

浦戸小学校区
津波避難計画書

平成 26 年 6 月作成

令和 8 年 3 月改訂

浦戸地区津波防災検討会

目 次

| | page |
|----------------------------------|------|
| 第1章 はじめに ----- | 1 |
| 第2章 地区別津波避難計画の目的 ----- | 2 |
| 第3章 想定される地震・津波と被害想定 ----- | 3 |
| 第1節 高知市全体の予測 ----- | 3 |
| 第2節 浦戸小学校区の予測 ----- | 8 |
| 第4章 浦戸小学校区の概要 ----- | 12 |
| 第1節 地形特性 ----- | 12 |
| 第2節 社会環境 ----- | 14 |
| 第5章 浦戸小学校区の津波避難の考え方 ----- | 15 |
| 第1節 避難行動の考え方 ----- | 15 |
| 第2節 緊急避難場所 ----- | 21 |
| 第3節 避難経路 ----- | 26 |
| 第6章 津波避難計画の検証 ----- | 27 |
| 第1節 津波避難計画の検証 ----- | 27 |
| 第2節 緊急避難場所の収容能力に対する避難者数の推計 ----- | 28 |
| 第3節 避難に要する時間 ----- | 29 |
| 第4節 避難行動要支援者の訓練結果 ----- | 30 |
| 第5節 現地点検 ----- | 31 |
| 第6節 津波避難マップ ----- | 33 |
| 第7章 浦戸小学校区の津波避難における課題と取組 ----- | 34 |
| 第1節 避難行動の課題 ----- | 34 |
| 第2節 課題の解決に向けた取組 ----- | 35 |
| 第8章 検討経緯 ----- | 38 |
| 第9章 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難 ----- | 39 |

資料

- I 臨時情報について
- II 浦戸小学校区津波避難行動支援マップ（平成25年度作成）

第1章 はじめに

高知県真下付近で発生すると予測されている南海トラフ地震は、今後 30 年以内に 60~90%程度以上^{※1}（地震調査研究推進本部：令和7年1月時点）の高い確率で発生すると言われています。また、内閣府が平成24年8月に発表した「南海トラフ巨大地震^{※2}の被害想定について」ではマグニチュード9.1と、東日本大震災のマグニチュード9.0を上回る規模の地震の発生を予測しています。

高知市においても、過去の南海地震で繰り返し被害を受けてきたことを踏まえ、「南海トラフ巨大地震」が発生した場合でも、被害を最小限に軽減するために市民と事業者、市などが一体となって対策を進める必要があります。

浦戸地区津波防災検討会は、平成16年に「浦戸地区津波防災マスタープラン」、平成26年に「浦戸小学校区津波避難計画」を策定しました。計画書では、津波被害から命を守るために、住民一人一人が「津波から避難する」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに安全な避難場所へ迅速に避難するための行動計画を定めています。

計画策定後は、避難訓練や避難場所整備等が実施されています。平成30年度には、これらの取組を踏まえて津波避難計画を検証し、計画書を改訂しました。

※1 令和7年9月26日付け南海トラフの地震活動の長期評価（第二版一部改訂：地震調査研究推進本部）にて公表された計算モデルが異なる2つの発生確率のうちの高い方の確率値になります。

※2 「南海トラフ巨大地震」とは、東海・東南海・南海・日向灘地震が連動して同時に発生した場合の地震のことで、発生頻度は極めて低いが、科学的知見により発生する可能性のある最大クラスの地震です。



図1-1 津波避難計画改訂の経緯

第2章 地区別津波避難計画の目的

高知市は、南海トラフ地震と津波により大きな被害が想定される地区です。大きな災害に襲われるおそれのある地域で暮らす私たちにとって、災害に備えることは、安心して暮らす上で必要不可欠なことです。その手段は、地域の現状と想定される災害について「正しく知り」、「正しく恐れ」、「正しく行動する」ことです。

地区別津波避難計画は、地震の発生から、津波が収束するまでの間、どのような状況に陥っても、あきらめず自らの命を守る適切な避難行動が取れるよう、自主防災組織等が、自らの行動計画として策定するものです。

行動計画策定や改訂に至る経緯、また避難訓練等で明らかとなった課題は、この計画書に明記し、地域住民が主体となって、行政や学校、事業所等と連携して解決に向けた取組を継続します。

浦戸小学校区津波避難計画の策定は、これから地区の津波対策を実施する上でのスタートラインになるものです。この計画に基づいて避難訓練等を実施し、さらなる課題の抽出、対策の検討をおこなって、より良い計画にしていくことが大切です。

なお、この計画書では地震発生から津波警報が解除されるまでの避難について主に記載しています。避難生活をする避難所に関する情報やルールなどについては、別に検討していく必要があります。

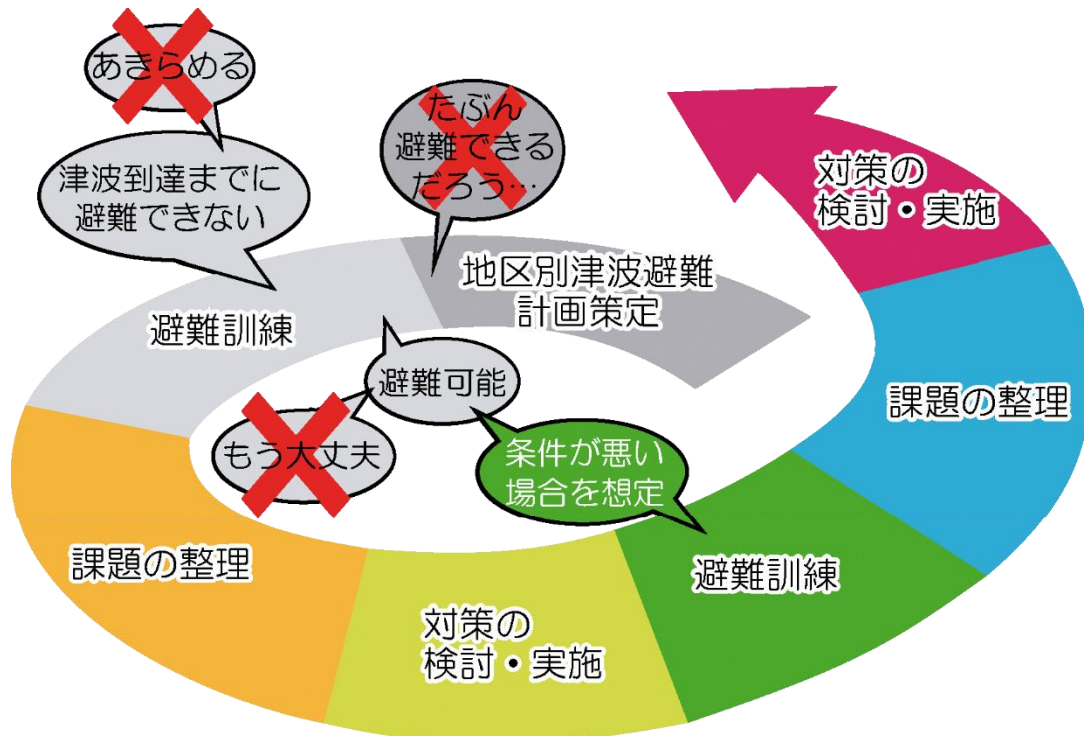


図 2-1 津波避難計画策定からスタートする地域の津波対策のイメージ
出典：地域津波避難計画点検マニュアル（平成 25 年 12 月高知県）

第3章 想定される地震・津波と被害想定

第1節 高知市全体の予測

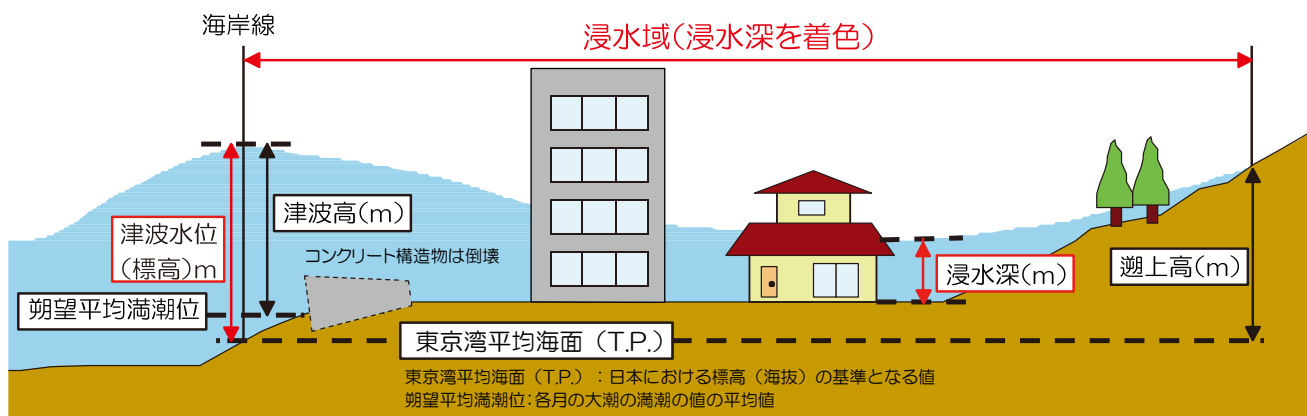
ポイント

- ・ 高知市の予測震度は最大震度7
- ・ 津波浸水深は最大 10～15m、津波到達時間は沿岸部で最短 10～20 分

高知県が平成 24 年 12 月に発表した「高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」の結果概要は以下のとおりです。

表 2-1 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測の概要

| | |
|------------------|--|
| 想定地震 | 南海トラフの巨大地震（内閣府中央防災会議モデル：平成 24 年 8 月） |
| 地震規模 | マグニチュード 9.1（津波断層モデル） |
| 予測震度 | 震度 6 弱～7（高知市） |
| 津波予測における潮位 | 朔望平均満潮位：T.P.+0.93m |
| 津波予測における構造物の取り扱い | <p>【堤防】 土で築造された堤防は、地震前の高さの 25 %に沈下し、津波が越流し始めた時点で「堤防なし」とする。 コンクリート構造物は、地震により倒壊して、はじめから「堤防なし」とする。</p> <p>【防波堤】 地震により倒壊するとし、はじめから「防波堤なし」とする。</p> <p>【水門など】 耐震化され、自動降下対策済み、または常時閉鎖の施設は水門が閉まっているものとする。これ以外の水門などは開いているものとする。</p> |



※津波浸水深とは、津波により水に浸かってしまう地面からの高さを示す。
 ※朔望平均満潮位とは、朔（新月）および望（満月）の日から 5 日以内に現れる各月の最高満潮面の平均値を示す。
 ※T.P.とは、東京湾中等潮位。地表面の標高、すなわち、海面からの高さを表す場合の基準となる水準面を示す。

図 3-1 津波高・浸水深のイメージ

津波からの避難行動を考える場合、津波浸水予測図や、津波浸水予測時間図が参考となります。また、襲来する津波の方向や挙動を表したアニメーションは、避難の方向や避難時間を把握するうえで大変参考になるものです。

【高知県版第2弾】南海トラフの巨大地震による津波のアニメーション

高知県庁 HP : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/O10201/tsunami-anime.html>

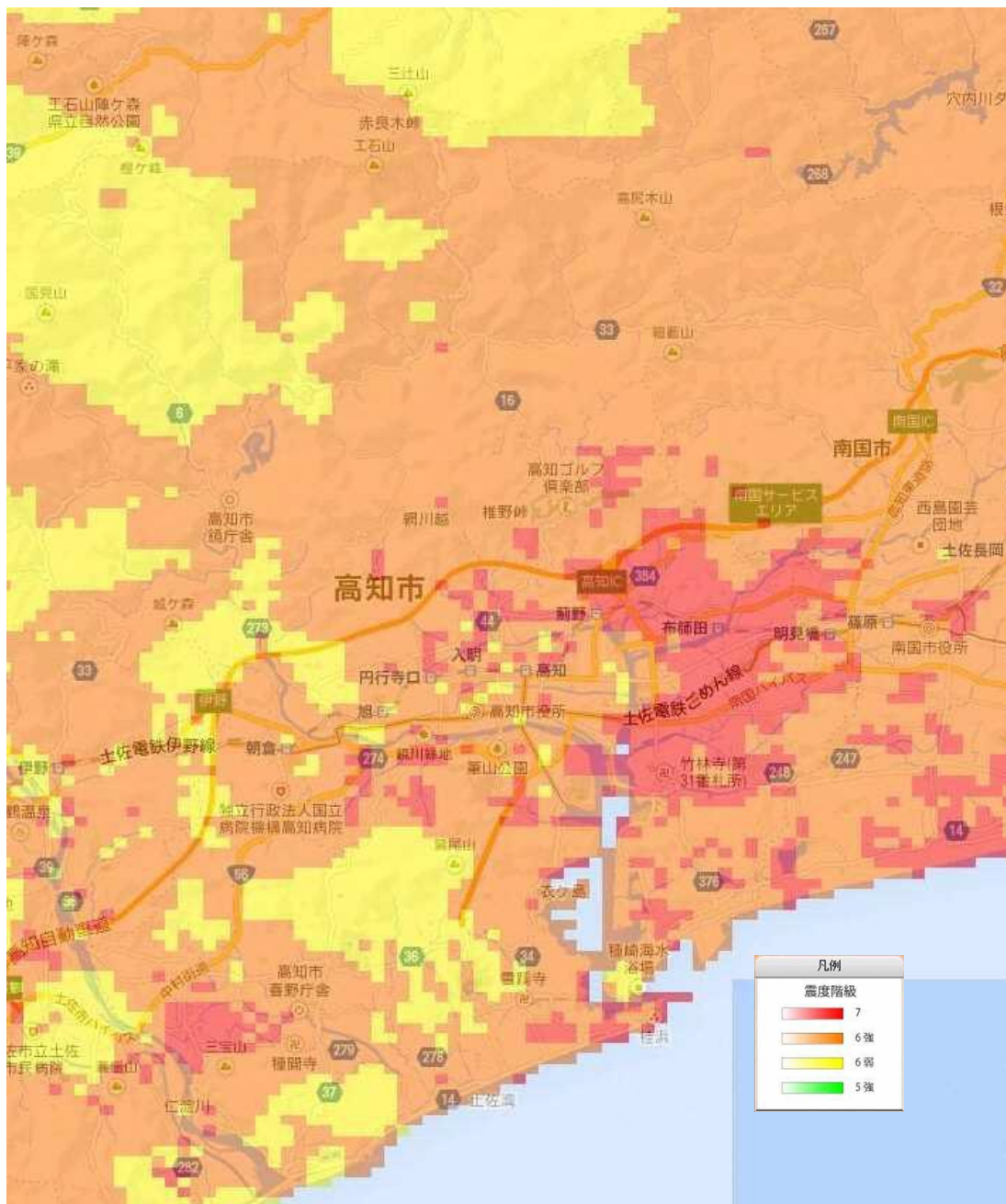


図 3-2 高知市の震度分布図（出典：高知県庁 HP より）

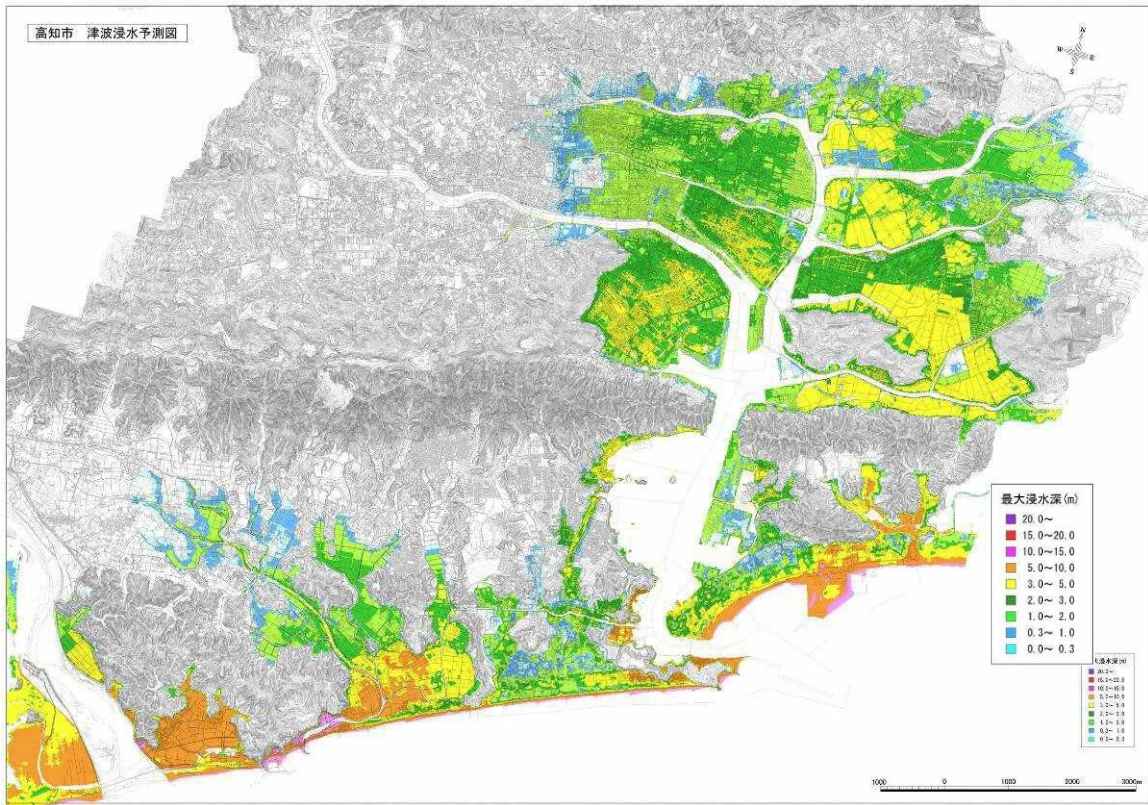


図 3-3 高知市の津波浸水予測図（出典：高知県南海トラフ地震対策課）

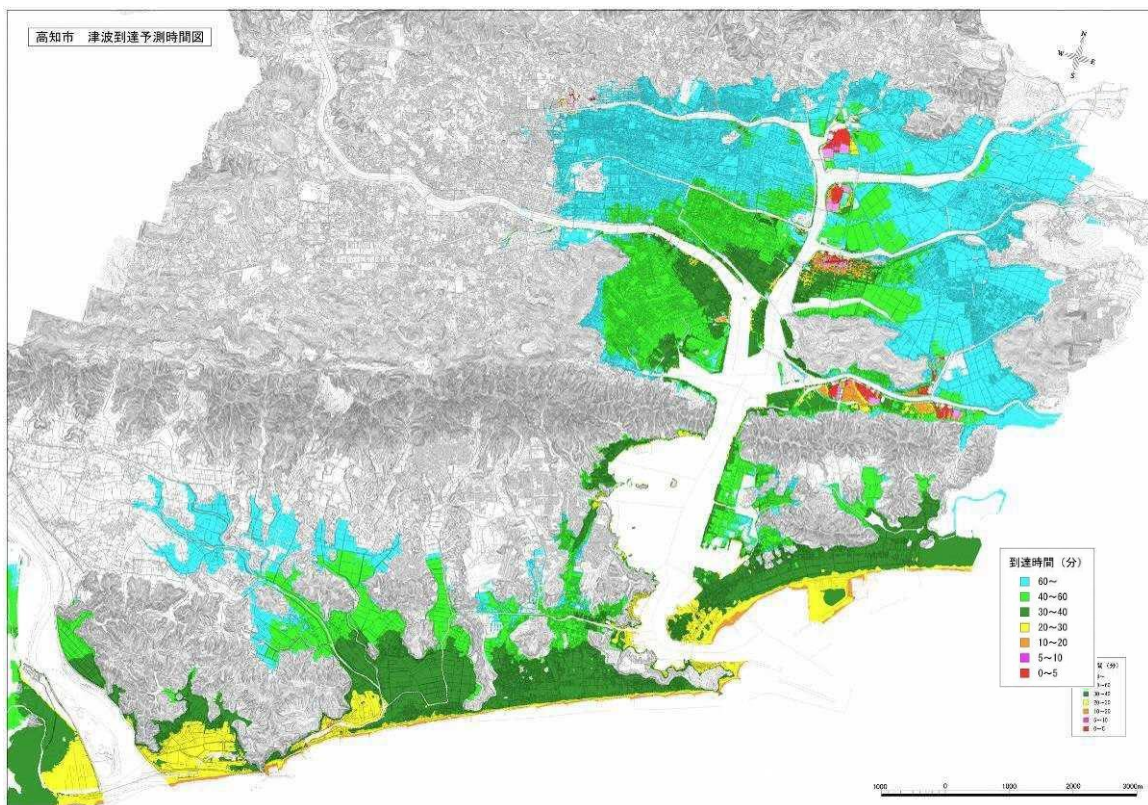


図 3-4 高知市の津波浸水予測時間図（出典：高知県南海トラフ地震対策課）

●長期浸水とは

地震が発生すると地盤の変動により、標高の低い土地が海面より低くなり長期に渡って浸水するおそれがあります。これが「長期浸水」です。

最大クラスの地震による長期浸水予測（L2）

想定最大地盤沈降量：-1.7m（ケース③ 紀伊半島沖～四国沖に大すべり域を設定）

想定対象潮位：T.P.+0.9m

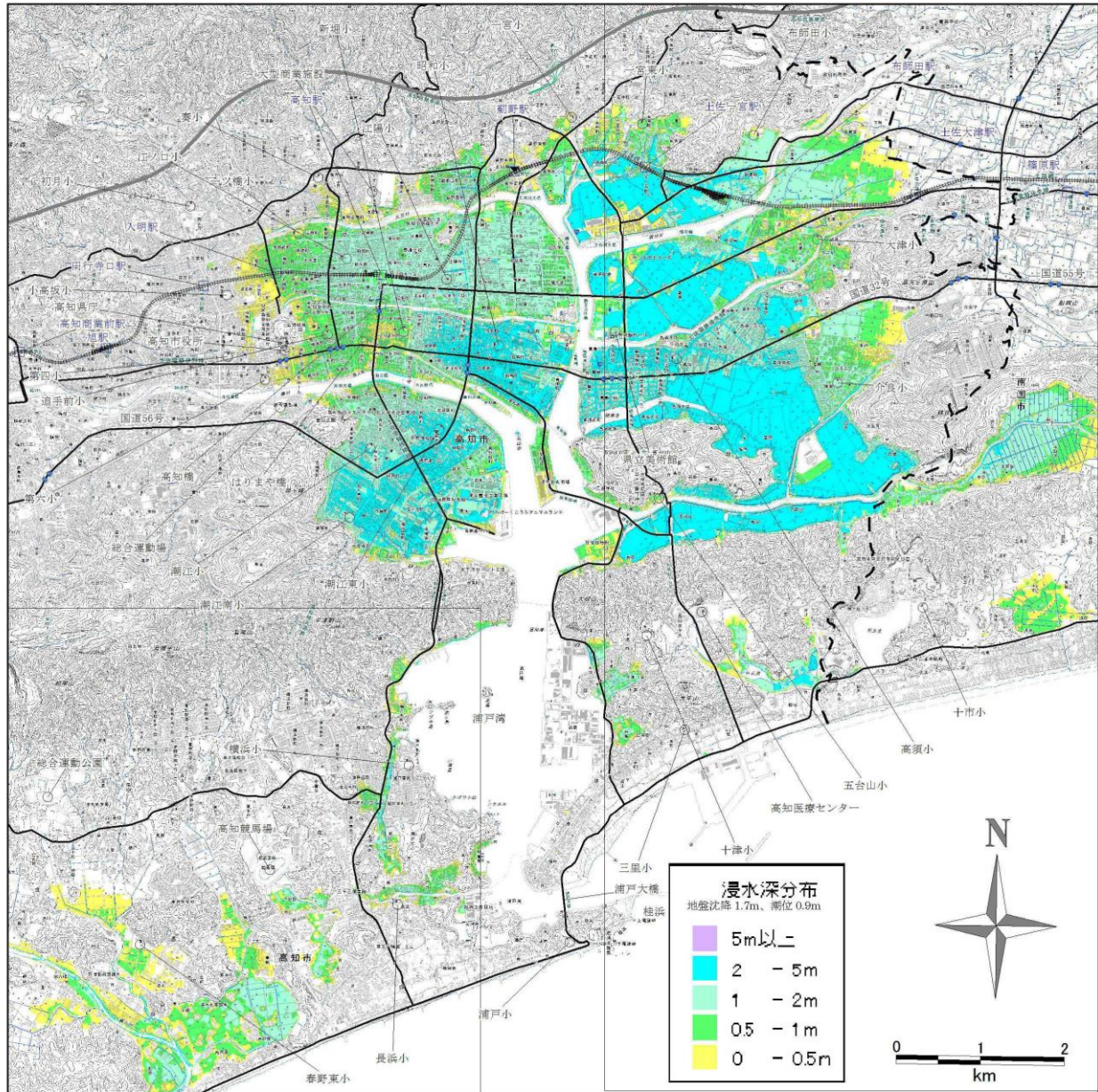


図 3-5 高知市長期浸水予測図（出典：南海トラフ地震長期浸水予測図）

(資料2 高知市全体の地震・津波による被害想定)

① 建物被害：棟数 130,425 棟

| 項目 | 全壊(棟) | | 半壊(棟) |
|--------|--------|-------|--------|
| | 現状 | 対策後 | 現状 |
| 被害の要因 | | | |
| 液状化 | 340 | — | 1,400 |
| 揺れ | 32,000 | 5,000 | 29,000 |
| 急傾斜地崩壊 | 260 | — | 230 |
| 津波 | 16,000 | — | 22,000 |
| 地震火災 | 2,800 | — | — |
| 合計 | 52,000 | 5,000 | 52,000 |

—：未算出 ※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

② 人的被害(平成17年度国勢調査)：高知市総人口 350,426 人

| 被災の要因 | 現状 | | | 対策後 | | |
|---------------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|
| | 死者 (人) | 負傷者(人) | | 死者 (人) | 負傷者(人) | |
| | | うち 重傷者 | | | うち 重傷者 | |
| 建物倒壊 | 2,100 | 11,000 | 6,300 | 270 | 3,000 | 1,700 |
| 急傾斜地崩壊 | 40 | 40 | 20 | — | — | — |
| 津波 | 10,000 | 840 | 290 | 590 | 0 | 0 |
| 火災 | 280 | 200 | 60 | — | — | — |
| ブロック塀 の転倒等 | 若干数 | 若干数 | 若干数 | — | — | — |
| 合計 | 12,420 | 12,080 | 6,700 | 860 | 3,000 | 1,700 |

—：未算出 ※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

第2節 浦戸小学校区の予測

ポイント

- 浦戸小学校区の想定震度は最大震度 7
- 地震の揺れにより校区全体で液状化が発生する可能性が高い
- 津波想定浸水深は最大 5m～10m
- 津波到達予測時間は太平洋沿岸部で 10 分～20 分。居住地域（集落部）では浦戸湾側で 20 分～30 分、太平洋側で 30 分～40 分。

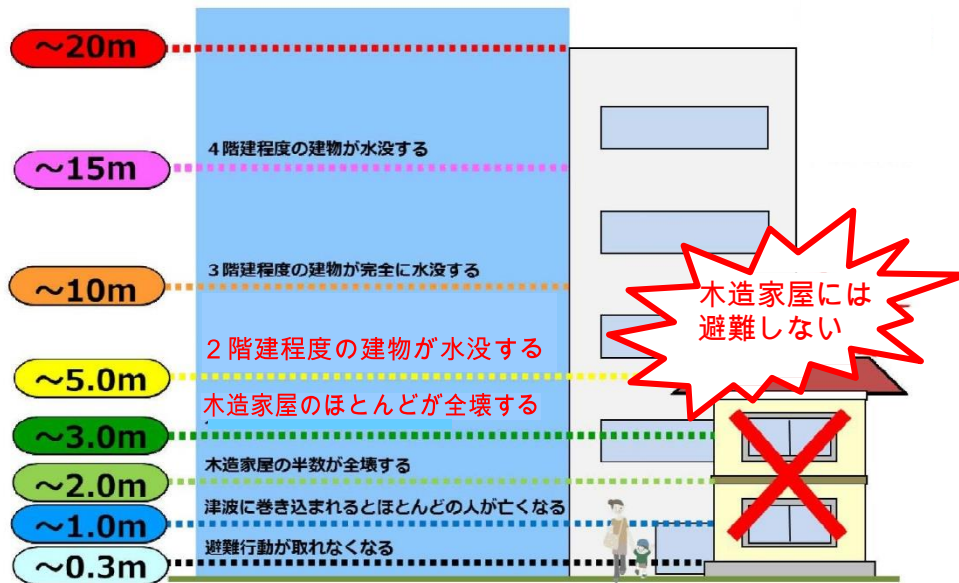
高知県が平成 24 年 12 月に公表した南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測とそれに基づく被害想定によれば、浦戸小学校区では、以下のような想定がなされています。

- 浦戸小学校区の想定震度は最大震度 7であり、揺れによる建物などの倒壊、屋内落下物による人的被害、火災の発生が想定される。
- 津波想定浸水深は最大で 5～10m。地区の浸水域は、浦戸小学校区全てに及んでおり、小学校区内の全ての方が避難する必要がある。
- 津波浸水予測時間は、校区南側及び東側（桂浜など）の太平洋沿岸部で 10 分～20 分、居住地域（集落部）では浦戸湾側で 20 分～30 分、太平洋側で 30 分～40 分と想定されている。
- 液状化の発生の可能性が高く、避難行動において道路の凹凸、杭基礎構造物との不等沈下、マンホールの突出などを想定する必要がある。



出典：地域津波避難計画点検マニュアル（高知県南海トラフ地震対策課）

図 3-6 揺れによって想定される被災状況



出典：高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測 平成 24 年 12 月 10 日 高知県

図 3-7 津波浸水深の目安

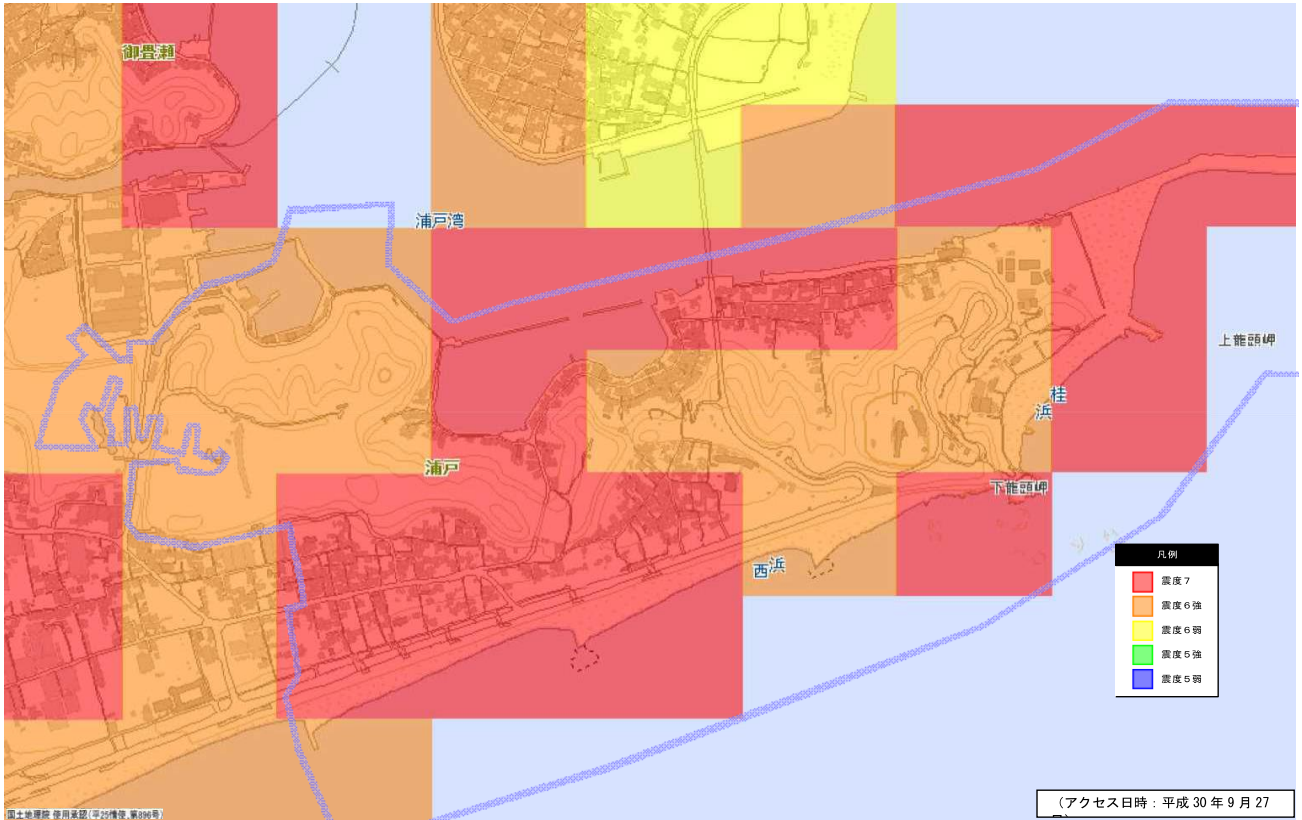


図 3-8 震度分布図（最大クラスの重ね合わせ）（出典：高知県防災マップより）

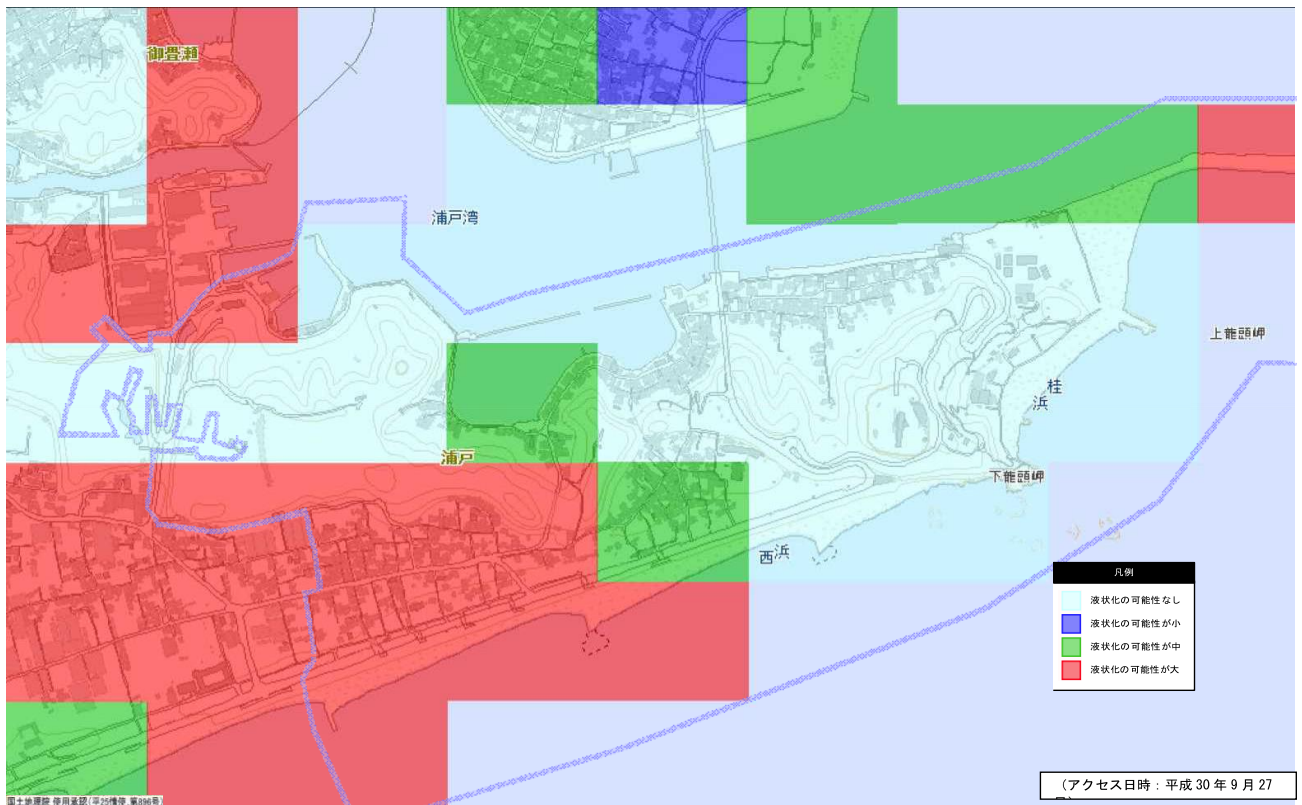


図 3-9 液状化可能性予測図（出典：高知県防災マップより）



図 3-10 浦戸小学校区の津波浸水予測図（出典：高知県防災マップより）

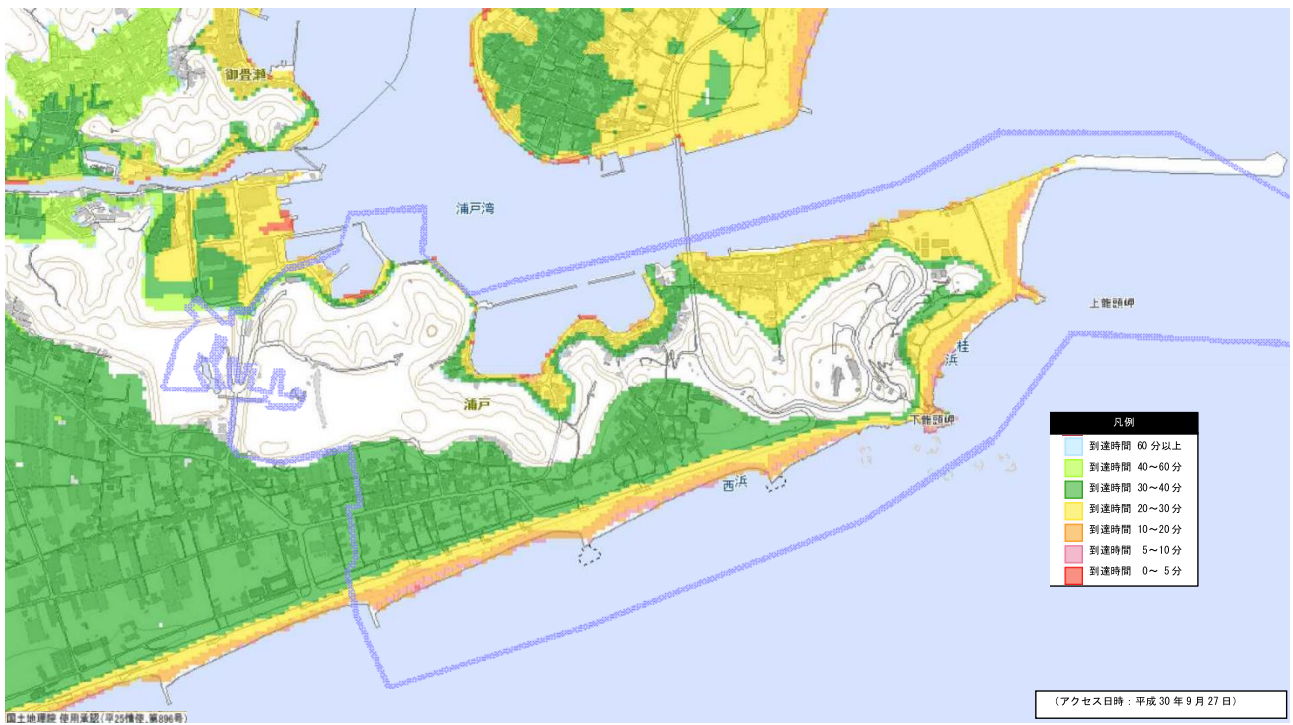


図 3-11 浦戸小学校区の津波浸水予測時間図（出典：高知県防災マップより）

第4章 浦戸小学校区の概要

第1節 地形特性

私たちの地区の現状は以下の通りです。

- (1) 浦戸小学校区は、土佐湾に位置し、また浦戸湾の湾口部に位置する、地区面積約 0.96 km²の地区です。
- (2) 地区を南北に分けるように浦戸山があり、背後地には山が迫っています。
- (3) 平地が占める割合が少なく、その地盤高は低いところで 2.0m、高いところで 11.6m 程度となっています。



出典：国土地理院「1:25,000 デジタル標高地形図」

図 4-1 浦戸小学校区の標高値



図 4-2 浦戸小学校区の地形・環境図

第2節 社会環境

- (1) 浦戸小学校区の世帯数及び人口、年齢別人口は次の通りです。65歳以上人口の割合は54.3%と高知市全体の31.3%（令和7年4月1日時点）に比べ高く、高齢化が進んでいることがわかります。

表 4-1 浦戸小学校区周辺の世帯数及び人口（令和7年4月1日時点）

| 校区 | 項目 | 世帯数 (世帯) | 総人口 (人) | 15歳未満 | | 15～64歳 | | 65歳以上 | |
|--------|----|-------------|------------|-------|-----|--------|------|-------|------|
| | | | | (人) | (%) | (人) | (%) | (人) | (%) |
| 浦戸小学校区 | | 420 | 703 | 24 | 3.4 | 297 | 42.2 | 382 | 54.3 |

出典：高知市総務課調査統計担当

- (2) 桂浜には多くの観光施設があり、休日は県外からの観光客など来訪者も多く存在します。
- (3) 高知市の南に位置しており、県道14号（春野赤岡線）が地区の南部を東西に走っています。さらに種崎～桂浜を結ぶ浦戸大橋が架かっています。
平成14年の浦戸大橋無料化に伴い、朝夕の時間帯は通勤・通学の自動車、自転車の交通量が非常に多くなっています。
- (4) 自主防災組織として、5組織が形成されています。

| 浦戸地区 自主防災組織 | |
|-------------|------------|
| 桂浜地区防災会 | 浦戸西地区自主防災会 |
| 浦戸東地区自主防災会 | 浦戸東南浦防災会 |
| 浦戸並地区防災会 | |

- (5) 浦戸地区には、小学校が1校あります。

| 名称 | 児童・園児数 | 避難意向 |
|-------|---------------|---------|
| 浦戸小学校 | 38名（R7.5.1時点） | 消防屯所へ避難 |

出典：高知市教育委員会学校教育課 令和7年度高知市立学校 児童生徒数・学級数

第5章 浦戸小学校区の津波避難の考え方

第1節 避難行動の考え方

(1) 避難行動の基本方針

ポイント

- 緊急避難場所を選定する優先度
 - 1 津波浸水想定区域外
 - 2 自然地形の高台
 - 3 指定避難所を兼ねる津波避難ビル
 - 4 津波避難ビル

【避難所・緊急避難場所の定義】

●避難所（指定避難所）とは

災害によって自宅が全壊した場合や水や電気などが使用できない場合に、一定期間生活を送る建物等のことです。その中で、市が指定した避難所を「指定避難所」と言い、小・中学校などを中心に277箇所の避難所を指定しています。（令和7年4月1日時点）

●緊急避難場所とは

津波や火災などから一時的に避難し、身の安全を確保するための高台や津波避難ビルなどを言います。この計画書では、津波からの緊急避難場所のみを扱います。

津波からの避難は、できるだけ早く、少しでも高いところへ逃げることが基本となります。地震発生時は、建物被害等による逃げ遅れや、道路被害等による避難速度の低下など、様々な状況が想定されます。

津波避難時における様々な状況を考慮して、緊急避難場所・津波避難経路について複数に選択肢を持っておくことも重要です。

【様々な状況とは？】

●緊急避難場所について

- ・自然地形の高台→地震による土砂災害でくずれているかも
- ・津波避難ビル →建物や階段が壊れているかも、すでに満員になっているかも

●津波避難経路について

- ・橋が壊れて通れないかも
- ・家屋、ブロック塀の倒壊で道が塞がれているかも
- ・液状化によって道が通れなくなっているかも など

避難の際の移動手段は、徒歩を基本とします。

浦戸小学校区内の緊急避難場所は、自然地形の高台と、市が指定した津波避難ビルがあります。また、逃げ遅れた場合には、最後の手段として津波避難ビル以外の建物など、少しでも高いところへ逃げる必要があります。これらの選択肢について、表 5-1 に整理しています。

表 5-1 緊急避難場所の長所・短所

| 優先度 | 緊急避難場所 | 長所 | 短所 | 浦戸小学区での該当箇所 |
|-----|-----------------|---|---|--------------------|
| 1 | 津波浸水想定区域外 | <ul style="list-style-type: none"> 避難可能人数の制限がない 長期浸水の影響を受けない 指定避難所等への自力移動が可能 | <ul style="list-style-type: none"> 避難移動距離が最も長くなることが多い | 該当なし |
| 2 | 自然地形の高台 | <ul style="list-style-type: none"> 津波から遠ざかる方向への避難となる 避難可能人数の許容量が大きい 山伝いでさらなる避難移動が可能 | <ul style="list-style-type: none"> 地震による土砂災害の影響がある（本震・余震） 雨・風の影響を受ける | 校区内に8か所（表 6-2 参照） |
| 3 | 指定避難所を兼ねる津波避難ビル | 津波避難ビルの長所に加えて <ul style="list-style-type: none"> 一定期間避難生活を送ることがあらかじめ想定されている 収容人数が比較的多い | <ul style="list-style-type: none"> 長期浸水時に自力での移動が困難 津波火災のおそれ | 旧国民宿舎桂浜荘（表 5-3 参照） |
| 4 | 津波避難ビル | <ul style="list-style-type: none"> 耐震性、収容人数などがあらかじめ把握されている 津波収束後の救助活動が優先的に行える 避難移動距離が最も短くなることが多い | <ul style="list-style-type: none"> 避難可能人数（スペース）に制限がある 地震により施設が被害を受ける可能性がある 長期浸水時に自力での移動が困難 津波火災のおそれ | 該当なし |

(2) 浦戸小学校区の避難行動の考え方

ポイント

- **すぐに海岸から離れるとともに、近くの自然地形の高台へ向かって避難**
- **津波到達時間まで短い地区だと 20 分ほどしかないので、落ち着いて速やかに避難行動をとる**
- **津波は長時間繰り返すため、一度避難したら自分の判断では戻らない**
- **避難は原則徒歩**

- ① 浦戸小学校区は、全域が津波浸水想定区域となっています。校区全体で津波からの避難が必要となります。
- ② 津波の浸水は、土佐湾からと浦戸湾からの浸水が想定されています。このため、基本的な避難行動はなるべく海岸から離れるとともに、自然地形の高台へ向かって避難することが重要です。
- ③ 津波は長時間繰り返すので、一度緊急避難場所まで避難したら、警報が解除されるまで自分の判断では戻らないようにします。

緊急避難場所を選定するにあたっては、津波浸水の予測時間や浸水の方向、緊急避難場所までの距離などを考慮する必要があります。浦戸小学校区内で想定される津波遡上と避難行動の方向を図 5-1 に示しています。

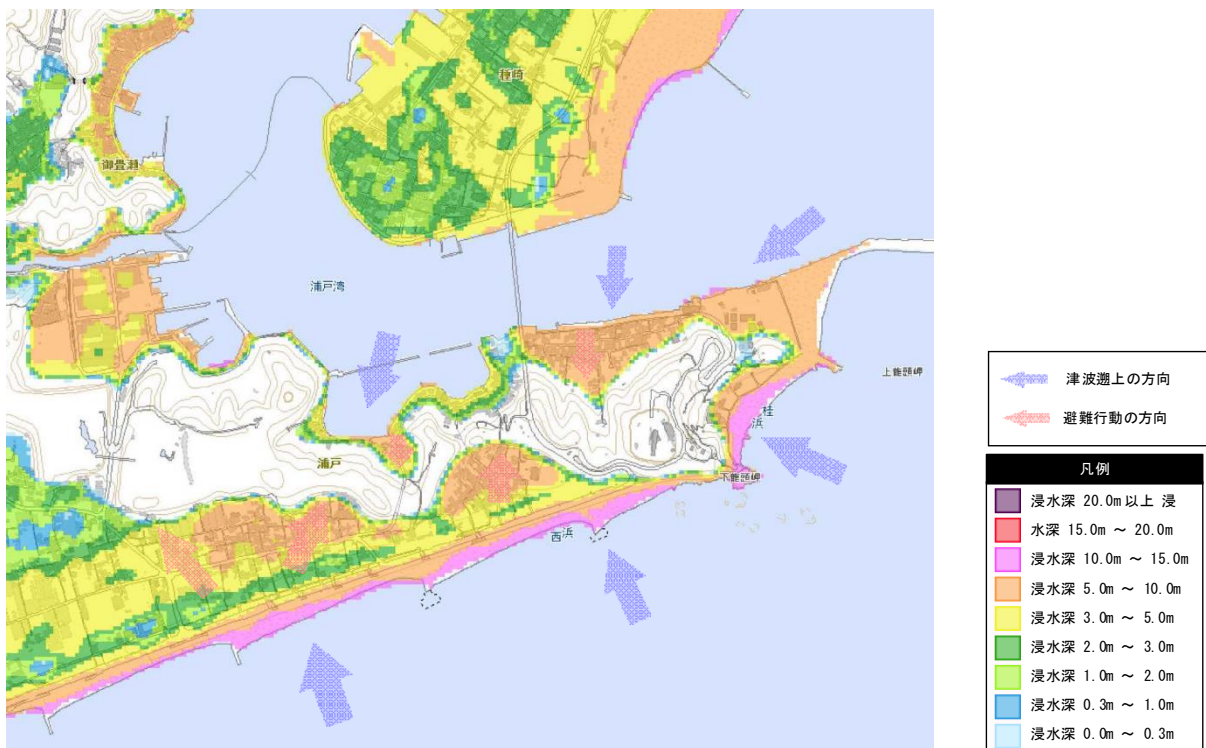


図 5-1 浦戸小学校区で想定される津波遡上と避難行動の方向

○避難に使える時間の考え方

避難に使える時間は、「津波浸水予測時間」から「避難開始までに必要な時間」及び「高所までの避難時間」を引いて算出しました。

「津波浸水予測時間」は、地震発生後、津波により地面から30cmの高さまで浸水する時間のことで、浦戸小学校区では、桂浜などの沿岸部を除くと、地震発生後、最短で20分です。

「避難開始までに必要な時間」は、東日本大震災では平均 5 分でしたが、地震が夜間に発生した場合も考慮して、本計画では避難行動開始まで 10 分と想定します。

また、緊急避難場所まで上がる時間（「高所までの避難時間」）が 5 分かかるものと考えます。

地震発生から緊急避難場所までの避難に使える時間（避難可能時間）は、津波浸水区域外へ避難する場合は、津波浸水予測時間 20 分から 10 分を引いた10分、自然地形の高台や津波避難ビルに避難する場合は、さらに 5 分を引いた5分となります。

なお、徒歩による避難速度を 0.6m/秒（36m/分）とした場合、5～10 分間での避難可能距離は約 180～360mとなります。

ただし、道路の通行障害や要支援者の支援などにより、必ずしもこの距離を避難することができるとは限りません。

■自然地形の高台への避難

避難開始までに必要な時間 A=10 分

津波浸水予測時間 B=20 分

高所への垂直避難 D=5 分

避難可能時間 C=10 分

避難速度 0.6（m/秒）

移動可能距離 $L=0.6 \times 10 \times 60=180\text{m}$

■津波避難ビル等への避難

避難開始までに必要な時間 A=10 分 津波浸水予測時間

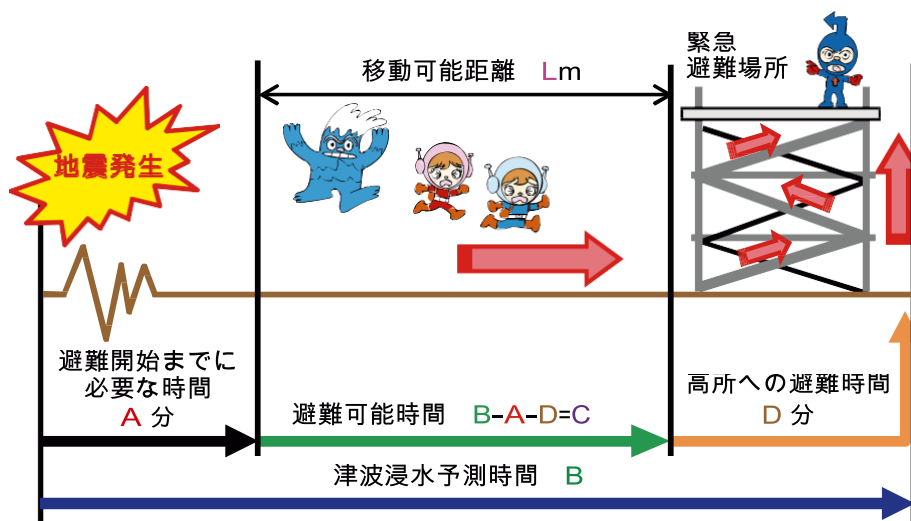
B=20 分

津波避難ビル等への垂直避難 D=5 分

避難可能時間 C=5 分

避難速度 0.6（m/秒）

移動可能距離 $L=0.6 \times 5 \times 60=180\text{m}$



出典：地域津波避難計画点検マニュアル（平成 25 年 12 月高知県）

【津波避難ビルの指定条件】

- ① 昭和 56 年 6 月以降に新耐震基準で施工された建物、あるいはそれ以前の建築でも既に耐震改修を行っている建物
- ② 原則として鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建物
 - ※ ただし、津波浸水想定、地域の状況等によっては鉄骨造他の建物も認めることができる。
- ③ 3 階以上の建物で、3 階の屋上あるいは 4 階以上の高さの避難スペースがある建物
 - ※ ただし、津波避難可能区域の外にある区域等、特別な事情がある場合は、津波浸水深から 3m 以上の高さに避難場所が確保できる建物についても対象とすることができる。
- ④ 365 日 24 時間、避難が可能である建物
- ⑤ 津波に対して一定の安全性が確認できた建物

(3) 浦戸小学校区における避難可能時間及び避難可能距離の想定

浦戸小学校区における津波避難路入口までの避難可能時間及び避難可能距離は、次のとおりです。

表 5-2 浦戸小学校区の各地点における避難可能時間及び避難可能距離の想定

| 地点 | 津波到達時間 | 避難可能時間 | 避難可能距離 | 算定式 |
|----------------------------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 富久美味前 (浦戸①) | 26分 | 11分 | 396m | $11 \times 0.6 \times 60$ |
| おおみそご (浦戸②) | 37分 | 22分 | 792m | $22 \times 0.6 \times 60$ |
| 住吉神社 (浦戸③) | 31分 | 16分 | 576m | $16 \times 0.6 \times 60$ |
| 分団屯所西 (浦戸④) | 38分 | 23分 | 828m | $23 \times 0.6 \times 60$ |
| 分団屯所南 (浦戸小学校裏) (浦戸⑤) | 35分 | 20分 | 720m | $20 \times 0.6 \times 60$ |
| 観音様 (浦戸⑥) | 38分 | 23分 | 828m | $23 \times 0.6 \times 60$ |
| みかん山 (浦戸⑦・浦戸⑧) | 26分 | 11分 | 396m | $11 \times 0.6 \times 60$ |
| クレッセント北 (浦戸⑨) | 24分 | 9分 | 324m | $9 \times 0.6 \times 60$ |
| クレッセント南 (浦戸⑩) | 35分 | 20分 | 720m | $20 \times 0.6 \times 60$ |
| クレッセント西 (浦戸⑪) | 36分 | 21分 | 756m | $21 \times 0.6 \times 60$ |
| 浦戸大橋下 (浦戸⑫) | 36分 | 21分 | 756m | $21 \times 0.6 \times 60$ |

第2節 緊急避難場所

浦戸小学校区の緊急避難場所及び津波避難路は次のとおりです。地震が発生したら、自然地形の高台等の近くの緊急避難場所に避難します。

1) 緊急避難場所




表 5-3 緊急避難場所一覧




| 緊急避難場所 | 写真 | 標高 | 備考 |
|----------|---|------|---|
| 旧国民宿舎桂浜荘 |  | 約52m | <ul style="list-style-type: none"> 津波避難路浦戸②～⑤・⑫から避難し、遊歩道を経由して移動可能。 雨風が凌げるため、避難所の機能も備えている。 |
| 遊歩道 |  | — | <ul style="list-style-type: none"> 津波避難路浦戸②～⑤・⑫から避難し、旧国民宿舎桂浜荘まで移動可能。 |
| アスレチック広場 |  | 約48m | |
| 旧浦戸小学校跡地 |  | 約19m | |

| | | | |
|----------------|---|-------------|---|
| <p>浦戸分団屯所</p> |  | <p>約26m</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 分団屯所がある。 • 橋下から桂浜遊歩道へ移動できる。 |
| <p>観音様</p> |  | <p>約19m</p> | <ul style="list-style-type: none"> • みかん山への移動が可能 • 今後、山伝いに浦戸分団屯所への移動を検討 |
| <p>みかん山</p> |  | <p>約20m</p> | |
| <p>クレッセント東</p> |  | <p>約34m</p> | |
| <p>クレッセント</p> |  | <p>約33m</p> | |

2) 津波避難路

表5-4 浦戸小学校区の津波避難路

| 津波避難路 | 写真 | 備考 |
|-------------------------------------|---|--|
| <p>旧富久美味前 (浦戸①)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> 最終避難場所は旧国民宿舎桂浜荘 |
| <p>おおみそご (浦戸②)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> 途中で倉庫の中を通る必要がある 最終避難場所は旧国民宿舎桂浜荘 |
| <p>住吉神社 (浦戸③)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> 最終避難場所は旧国民宿舎桂浜荘 |
| <p>分団屯所西 (浦戸④)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> 浦戸分団屯所へ 最終避難場所は旧国民宿舎桂浜荘 |
| <p>分団屯所南 (浦戸小学校裏) (浦戸⑤)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> 浦戸分団屯所へ 最終避難場所は旧国民宿舎桂浜荘 |
| <p>観音様 (浦戸⑥)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> 神社がある みかん山への移動が可能 |

| | | |
|---------------------------|---|--|
| <p>みかん山 (浦戸⑦・浦戸⑧)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> • 車いす避難も可能と思われる |
| <p>クレッセント北 (浦戸⑨)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> • クレッセント（東側）へ続く津波避難路 |
| <p>クレッセント南 (浦戸⑩)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> • クレッセント（東側）へ続く津波避難路 |
| <p>クレッセント西 (浦戸⑪)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> • クレッセントへ避難可能 |
| <p>浦戸大橋下 (浦戸⑫)</p> |  | <ul style="list-style-type: none"> • アスレチック広場へ • 最終避難場所は旧国民宿舎桂浜荘 |

3) 避難意向

各自主防災組織ごとの避難意向は表 5-5 のとおりです。この表は、平成 30 年度に行った検討会等で確認した、主な緊急避難場所や主に使用する津波避難路をとりまとめたものです。

表 5-5 各自主防災組織の避難意向

| 自主防災組織名 | 避難意向 |
|------------|--|
| 桂浜地区防災会 | 【主な緊急避難場所】 桂浜荘・アスレチック広場 【主に使用する津波避難路】 浦戸①・浦戸②・浦戸③ |
| 浦戸西地区自主防災会 | 【主な緊急避難場所】 クレセント東・みかん山・観音様 浦戸消防屯所・旧浦戸小学校跡地 【主に使用する津波避難路】 浦戸④・浦戸⑥・浦戸⑦・浦戸⑧・浦戸⑨ |
| 浦戸東地区自主防災会 | 【主な緊急避難場所】 浦戸消防屯所・旧浦戸小学校跡地 【主に使用する津波避難路】 浦戸④ |
| 浦戸東南浦防災会 | 【主な緊急避難場所】 浦戸消防屯所・旧浦戸小学校跡地 【主に使用する津波避難路】 浦戸⑤ |
| 浦戸並地区防災会 | 【主な緊急避難場所】 クレセント東 【主に使用する津波避難路】 浦戸⑩（入口は2か所） |

第3節 津波避難経路

巨大地震が発生した場合、液状化、家屋倒壊、落橋、看板や電柱の倒壊などにより道路が寸断され、津波避難経路として使用できなくなるおそれがあります。また、狭い道路に多くの人が集まり、避難できなくなることも想定されます。

緊急避難場所があっても、津波避難経路が十分に確保されていなければ避難は困難であることから、複数の津波避難経路を選定しておく必要があります。

浦戸小学校区における津波避難経路は、校区内の人家から緊急避難場所に至る経路とし、現地調査を通じて校区内の津波避難経路を検証・選定しました。

その中で、避難行動が集中する主要な津波避難経路として以下のような経路を選定しました。主要な津波避難経路において、道路が閉塞するなど避難行動に影響を及ぼす課題は、解決に向けて重点的に取組みます。

また、平成30年度の津波避難計画検証では、人家から主要な津波避難経路に至るまでの経路についても点検を実施しました。これらの経路についても、安全に主要な津波避難経路までたどり着くために、危険箇所を把握し、対策に取り組んでいくことが重要です。

【主要な津波避難経路の選定】

- 緊急避難場所への最短経路
- 津波が進入してくる方向へ向かわない
- 道路幅員の広い道路
- 閉塞等のリスクが少ない経路

第6章 津波避難計画の検証

第1節 津波避難計画の検証

浦戸小学校区では、平成16年の「浦戸地区津波防災マスタープラン」、平成26年度に「浦戸小学校区津波避難計画書」を作成し、津波避難についてハード対策、ソフト対策に取り組んできました。これら取組を踏まえて、平成30年度に津波避難計画の検証を行いました。検証の流れは下表6-1のとおりです。

表6-1 平成30年度 浦戸小学校区津波避難計画検証の流れ

| 実施内容 | 日程 | 主な検討内容 |
|----------------|----------------|---|
| 第1回 津波防災検討会 | 5月31日 | <ul style="list-style-type: none">浦戸地区津波避難対策検討の目的次回の現地確認の日時・内容について今後のスケジュールについて |
| 現地確認 | 6月17日 | <ul style="list-style-type: none">自然地形の高台への津波避難経路、主要な緊急避難場所等の確認避難行動要支援者を含む津波避難行動時間の検討 |
| 第1回 ワークショップ | 6月27日 6月28日 | <ul style="list-style-type: none">現地点検の結果を踏まえた課題の抽出と整理 |
| 第2回 ワークショップ | 7月30日 | <ul style="list-style-type: none">第1回ワークショップで出た課題に対して対策を検討 |
| 第3回 ワークショップ | 9月5日 | <ul style="list-style-type: none">第1回・第2回ワークショップで出された課題・対策について改めて検討 |
| 第2回 津波防災検討会 | 10月29日 | <ul style="list-style-type: none">改訂版浦戸小学校区津波避難計画書（案）の報告 |

第2節 緊急避難場所の収容能力に対する避難者数の推計

GIS（地理情報システム）より各緊急避難場所の面積を計測し、1人当たり1㎡で収容可能能力の検証を行いました。

表 6-2 浦戸地区の緊急避難場所ごとの収容可能人数

| 区分 | 緊急避難場所 | 収容可能人数 | 備考（避難意向など） |
|-------------|----------|-----------------------------------|------------------------------|
| 津波避難ビル | 桂浜荘 | 1,104 人 （津波避難としての 最大収容可能人数） | ・桂浜地区 |
| 自然地形 の高台 | 遊歩道 | — | |
| | アスレチック広場 | 432 人 | ・桂浜地区 |
| | 旧浦戸小学校跡地 | 789 人 | ・浦戸西地区 ・浦戸東地区 ・浦戸東南浦地区 |
| | 浦戸分団屯所 | 481 人 | ・浦戸西地区 ・浦戸東地区 ・浦戸東南浦地区 |
| | 観音様 | 28 人 | ・浦戸西地区 |
| | みかん山 | 5,682 人 | ・浦戸西地区 |
| | クレッセント東 | 1,829 人 | ・浦戸西地区 ・浦戸並地区 |
| | クレッセント | 1,658 人 | |
| 合計 | 9か所 | 12,003 人 | |

平成 25 年 4 月 1 日時点の浦戸小学校区の人口は、1,055 人であり、収容可能人数には余裕があることが分かりました。

表 6-3 （参考）地区ごとの世帯数及び人口（平成 25 年 4 月時点）

| | 世帯数 | 合計人数 | 男性人数 | 女性人数 | 幼年人数 | 老年人数 |
|---------|-----|-------|------|------|------|------|
| 桂浜地区 | 111 | 217 | 97 | 120 | 11 | 102 |
| 浦戸東地区 | 62 | 101 | 45 | 56 | 5 | 58 |
| 浦戸西地区 | 74 | 162 | 74 | 88 | 9 | 57 |
| 浦戸東南浦地区 | 103 | 220 | 102 | 118 | 7 | 81 |
| 浦戸並地区 | 162 | 355 | 157 | 198 | 27 | 137 |
| 合計 | 512 | 1,055 | 475 | 580 | 59 | 435 |

第3節 避難に要する時間

平成30年6月17日(日)の現地確認の際に、各地区で車イスを押しながらの避難時間を計測しました。計測の結果、どの地区においても1.0m/秒程度の速度で避難できていることが分かりました。

また、津波が到達するまでに避難できる範囲を把握することを目的に、図6-1に示す検討図を作成しました。この結果、どの地区でも津波到達予測時間までに避難が可能であることが確認できました。

この図は以下の条件を仮定して、机上で検討した結果であるため、図上では避難可能であっても油断することなく、避難時間の短縮に向けた訓練等を継続しましょう。

■設定条件等

- 津波避難路の入口を中心に、地区北側は津波到達時間を24分、地区南側は津波到達時間を35分として、表5-2の算定式に基づき避難可能距離を半径として円を描いています。
- 避難可能時間は、「津波到達時間」から「避難開始までに必要な時間(10分)」と「高所までの避難時間(5分)」を引いた時間としています。
- 避難可能距離は、歩行速度を0.6m/秒と仮定しています。これは、成人男性が通常歩く速度の約半分程度の速度です。

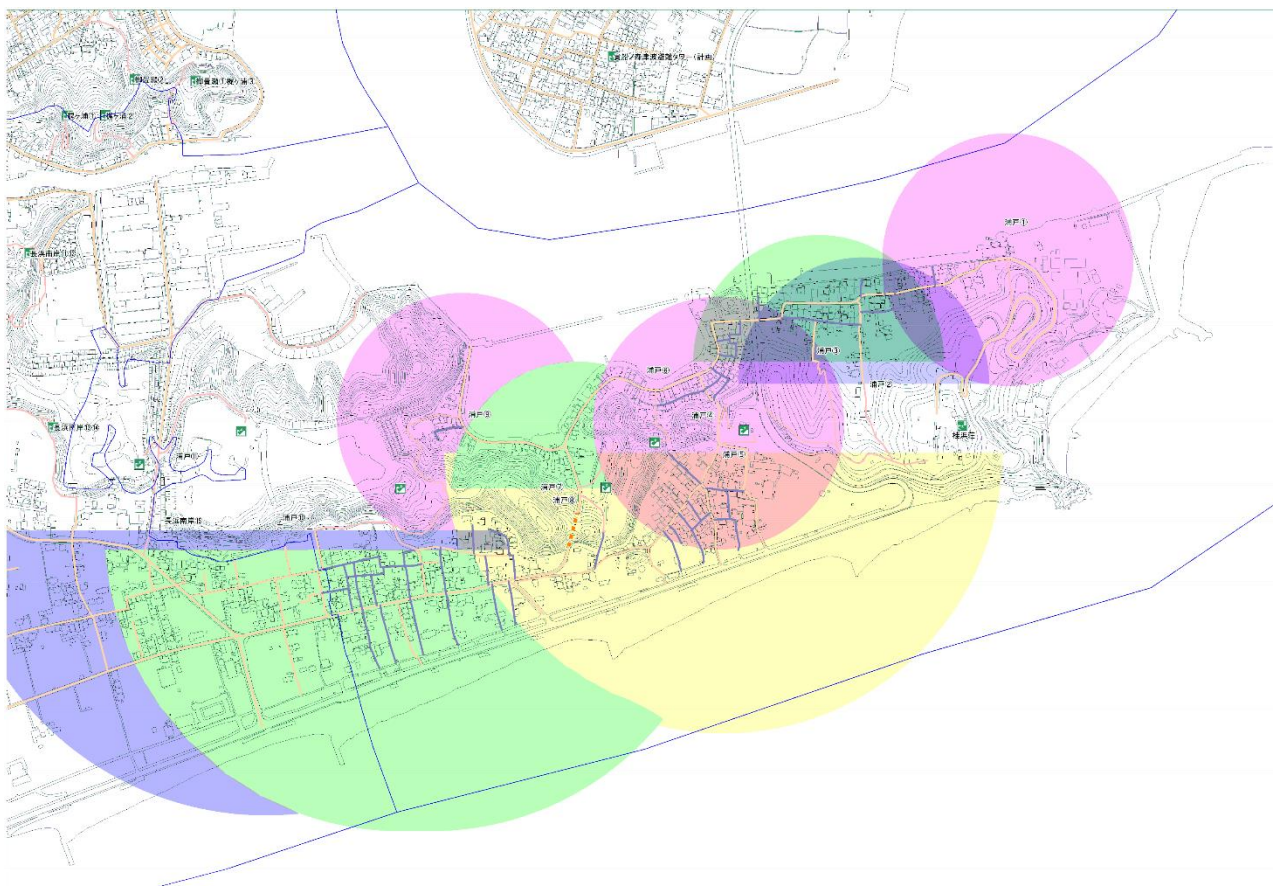


図6-1 避難時間検討図

第4節 避難行動要支援者の訓練結果

平成30年6月17日（日）の現地確認の際に、各自主防災組織で車いすを押してもらい、避難時間の計測を行いました。

表 6-4 避難行動要支援者の避難時間の検証結果

| 地区名 | 計測距離 | 避難時間 | 避難速度 |
|-------|------|-------|---------|
| 桂浜 | 250m | 3分42秒 | 1.13m/秒 |
| 浦戸東 | 254m | 4分17秒 | 0.99m/秒 |
| 浦戸西 | 313m | 5分30秒 | 0.95m/秒 |
| 浦戸東南浦 | 224m | 2分58秒 | 1.26m/秒 |
| 浦戸並 | 335m | 5分20秒 | 1.05m/秒 |

今回の検証の結果からは、津波到達時間までに、津波避難路の入口まで避難が完了できていることが確認できました。しかし、津波避難経路の途中には、グレーチングにタイヤが引っかかり、車いすが進めない箇所（浦戸②）や、最後の坂道がきつく車いすの人が1人では登れない箇所（浦戸⑩）など、避難行動要支援者の避難の妨げとなる箇所があることが分かりました。これらの箇所については、今後より円滑な避難ができるように対策を進めていきます。



図 6-2 避難行動要支援者の避難の妨げとなる箇所

また、避難の際に避難行動要支援者の介助ができるように、高知市と協定を結び、日頃から避難行動要支援者の名簿を地域で共有しておく取組を進めています。

第5節 現地点検

現地点検は、避難の妨げとなる箇所を現地で確認することを目的として実施しています。避難の妨げとなる箇所は、以下のような箇所です。

- 道路を塞ぐおそれのある危険な塀
- 道路を塞ぐおそれのある古い住家
- 道路を塞ぐおそれのある古い空き家
- 道路を塞ぐおそれのある非住家
- その他の危険箇所

対象とする経路は、緊急避難場所に至る全ての経路とします。平成30年度は津波避難マップに記載されている「主な避難経路」を中心に、6月17日（日）に現地点検を実施しました。

現地点検当日は、事前に高知市とコンサルタントが津波避難経路を調査した結果をプロットした図面を見ながら、各自主防災組織ごとに津波避難経路を歩き、避難の妨げとなるおそれのある箇所を確認しました。



図 6-3 現地点検の様子

津波避難路の入口付近では揺れによって倒壊するおそれのあるブロック塀や古い家屋を確認しました。



図 6-4 倒壊のおそれのあるブロック塀の例

また、桂浜地区のアスレチック広場や、浦戸東地区の旧浦戸小学校跡地を整備し、緊急避難場所として活用できるのではないかと確認できました。



図 6-5 アスレチック広場（左）と旧浦戸小学校跡地（右）



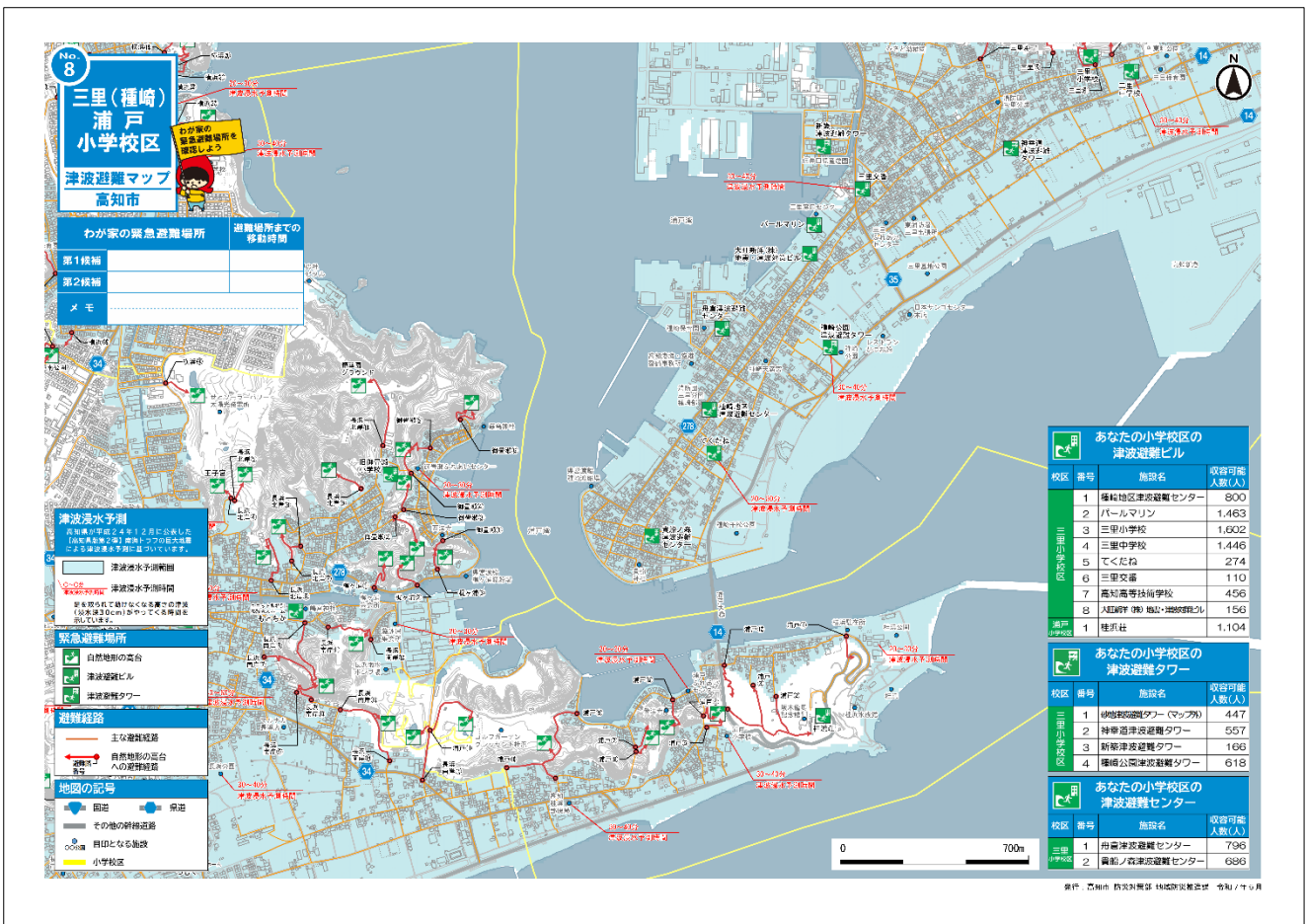
図 6-6 現地点検用図面の一例（浦戸並地区）

第6節 津波避難マップ

浦戸小学校区における緊急避難場所、主要な津波避難経路を地図上に記載した「津波避難マップ」を作成しました。

このマップは、現地調査による津波避難経路としての確認情報を取りまとめた、「津波避難行動支援マップ」を参考に作られたものです。

地域の住民の皆さんは、この津波避難マップをもとにご自身の津波避難経路や緊急避難場所を確認していただき、日頃から防災を考える材料としてください。また、その経路を実際に歩いてみて、ご自身で確認したことや新たな緊急避難場所などを書き込んで、より良い津波避難マップを作り上げてください。



津波避難マップは高知市地域防災推進課のホームページからダウンロードすることができます。

高知市 HP：<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/koutisitunamihinan-map.html>

第7章 浦戸小学校区の津波避難における課題と取組

第1節 避難行動の課題

浦戸小学校区において、津波が到達するまでに安全な場所に避難し、津波警報が解除されるまでの安全を確保するためには、以下のような解決すべき課題があることがわかりました。

1 緊急避難場所についての課題

- ① 新たな緊急避難場所の確保（浦戸並地区など）
- ② 緊急避難場所の整備（雨風、トイレ対策等）が不十分である（旧浦戸小学校跡地など）。
- ③ 緊急避難場所の維持管理が十分にできていない。

2 津波避難経路の課題

- ① ブロック塀や空き家の倒壊による津波避難経路の閉塞のおそれがある。
- ② 津波避難路の入口から緊急避難場所までの避難行動要支援者の避難対策が不十分である。
- ③ 避難しているときに自分のいる場所の高さが分からない。
- ④ 浦戸大橋の下からアスレチック広場までの避難行動要支援者も避難できる新しい津波避難路の整備

3 その他の課題

- ① 避難行動要支援者の情報が共有されていない。避難行動要支援者の避難を支援できる人が少ない。
- ② 訓練の啓発を行っていく必要がある。
- ③ 揺れがおさまった後、素早く、安全に緊急避難場所まで避難する備えが必要である。
- ④ 夜間の避難対策が十分ではない。

4 地域の防災力を向上するための課題

平成30年度の津波避難計画検証において、津波避難計画書の対象範囲ではありませんが、日頃の防災活動を通じて見えてきた問題点や、津波警報解除後の避難行動など、地域の要望として上がった事項として、以下のような意見がありました。

- ① 緊急避難場所（観音様）から避難所への移動経路を確保したい。
- ② 浦戸並地区は緊急避難場所へ避難した後、避難所へ移動することが困難である。地区内に新たな津波避難施設を整備してほしい。
- ③ 各地区でどのくらいの避難者がどこに避難するのかということを明確に示したマップを作成してほしい。
- ④ 桂浜荘の避難所運営マニュアルの検討を、地域住民を交えながら早期に進め、利用できるスペースについて明らかにしてほしい。
- ⑤ 地権者・行政・地域住民が緊急避難場所の活用方法について意見交換する場を設けてほしい。

第2節 課題の解決に向けた取組

今後は、対策の方向性や、具体的な取組について検討を継続し、課題の解決に取り組めます。

1 自助・共助を主体とした取組

地区内の住民、各自主防災組織、浦戸地区津波防災検討会が主体となって以下のような取組を行い、地域の安全度を高めます。

① 緊急避難場所の整備・維持管理

- 防災倉庫を整備して、食料や水を備蓄する。
- 雨風がしのげる施設の整備（東屋やテントなど）
- 地域ができる範囲で定期的な草刈りを行う。
- 日頃から訓練や行事などで緊急避難場所を活用する。

② 津波避難経路の安全の確保

- 補助金を活用したブロック塀の改修・空き家除却事業の推進
- 地区内でモデル箇所を決めて取組む。
- ブロック塀・空き家の所有者への声かけを継続する。
- 定期的に訓練を実施し、津波避難経路の状況を確認する。

③ 避難行動要支援者の避難対策

- 高知市と協定を結び、避難行動要支援者の情報を地区内で共有する。
- 日頃から地域で声をかけ合い、顔の見える関係づくりをしておく。
- 地域内で介護士や看護師などの有資格者をリストアップしておく。
- 避難行動要支援者の方は車を利用した避難を検討する。

④ 避難時間の短縮や避難意識の向上

- 夜間の避難訓練など、様々な状況を想定した避難訓練を実施する。
- 非常用持ち出し袋の準備を啓発する。
- 防災啓発冊子（「南海トラフ地震に備えちよき」令和2年12月改訂版）等を活用する。

⑤ 学校・保育園との連携

この計画書を基に、地域の学校・保育園（浦戸小学校、浦戸保育園）との連携を図り、具体的な活動内容について検討します。生徒や保護者との活動を通じて、地域の率先避難者となる人材の育成を図ります。

2 公助を主体とした取組

自助・共助の取組に対するサポートや、公共事業による整備等において、地域の実情や要望事項等が反映されるよう、積極的に参画します。

【ハード対策について】

- ① 浦戸地区への津波避難施設の整備の検討
- ② アスレチック広場までの津波避難路整備（令和2年度整備済）・浦戸消防分団屯所北側への防災倉庫整備（令和元年度整備済）
- ③ 新たな津波避難路整備の検討
- ④ 避難行動要支援者に配慮した津波避難路の改修や整備の検討
- ⑤ 長浜雨水ポンプ場の緊急避難場所としての機能追加の検討（令和3年度防災ベンチ設置済）

【ソフト対策について】

- ① 緊急避難場所の整備に向けての支援（防災倉庫設置に向けての補助金など）
- ② 公有地の管理（緊急避難場所の草刈り等）
- ③ 危険性のあるブロック塀改修等の補助、老朽住宅等の除却の補助
- ④ 海拔表示杭の設置の検討
- ⑤ 避難行動要支援者名簿の提供
- ⑥ 自主防災組織が自主的に行う津波避難経路の整備に対する補助金制度
- ⑦ 家具転倒防止器具取付の支援事業
- ⑧ 地域の訓練への支援（避難訓練に対する補助金制度等）
- ⑨ 避難所運営マニュアルの作成支援
- ⑩ 津波警報や南海トラフ地震臨時情報等の情報伝達
※ 南海トラフ地震臨時情報については、第9章及び巻末資料をご参照ください。

自主防災活動事例集（高知県 平成29年3月）

高知県内を中心に、特色ある活動や、熱心な取組を継続している自主防災組織の活動事例等を紹介しています。今後の自主防災活動の参考にご活用ください。

高知県庁 HP：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/jisyubo-jirei.html>

浦戸小学校区の概況写真

浦戸② 津波避難路



津波避難路の途中に倉庫がある

浦戸東地区



住宅が密集し津波避難経路が狭い

浦戸並地区



ブロック塀倒壊のおそれ

浦戸⑩ 津波避難路



避難行動要支援者の避難が困難

アスレチック広場



緊急避難場所として活用できるのでは

旧浦戸小学校跡地



日頃からの維持管理が必要ではないか

第8章 検討経緯

【年度毎の事業概要（計画改訂経過）】

| 年度 | 事業概要 |
|-----------|---|
| 平成 16 年度 | 浦戸地区津波防災マスタープラン作成 |
| 平成 26 年6月 | 地区別津波避難計画の策定 津波避難マップの作成 |
| 平成 27 年度 | 津波避難計画の運用 |
| 平成 28 年3月 | 浦戸小学校区津波避難計画書 データ修正 |
| 平成 29 年度 | 津波避難計画の運用 |
| 平成 30 年度 | 津波避難計画検証の実施（現地点検、ワークショップ） 浦戸小学校区津波避難計画の改訂（10月） |
| 令和3年3月 | 浦戸小学校区津波避難計画書 データ修正 |
| 令和4年度～ | 浦戸小学校区津波避難計画書 データ修正 |

【平成 30 年度の取組】

| 名称 | 開催日 | 開催場所 | 参加者数 |
|------------|--|------------|------|
| 第1回津波防災検討会 | 平成 30 年5月 31 日（木） | 浦戸ふれあいセンター | 19名 |
| 現地確認 | 平成 30 年6月 17 日（日） | 浦戸小学校区 | 65名 |
| 第1回ワークショップ | 平成 30 年6月 27 日（水） 平成 30 年6月 28 日（木） | 浦戸ふれあいセンター | 24名 |
| 第2回ワークショップ | 平成 30 年7月 30 日（月） | 浦戸ふれあいセンター | 24名 |
| 第3回ワークショップ | 平成 30 年9月 5 日（水） | 浦戸ふれあいセンター | 24名 |
| 第2回津波防災検討会 | 平成 30 年 10 月 29 日（月） | 浦戸ふれあいセンター | 20名 |

第9章 南海トラフ地震臨時情報発表時における事前避難

南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合など、南海トラフ地震の発生の可能性が高まった場合等に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。発表時には、発生するおそれのある地震に備え、津波浸水想定区域外の知り合いや親戚宅への自主的な事前避難や日頃の備えの再確認など、住民それぞれの日常生活を考慮した行動が必要です。

南海トラフ地震臨時情報の詳細については、巻末資料をご参照ください。

表 9-1 南海トラフ地震に関する情報

| | | 発表基準 | 発表後とるべき行動 | 市民への情報伝達 |
|--------------------------------------|-------------------------|--|---|--|
| 南海トラフ地震発生時に発表される情報 (津波に関する警報・注意報) | 津波注意報 | 津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 1m (20cm<高さ≤1m) | 海の中にいる人は、直ちに海から上がって海岸から離れる。津波注意報が解除されるまで、海に入ったり海岸に近づいたりしない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線 ・緊急速報メール ・広報車 ・ホームページ、SNS 等による警報・注意報の伝達・周知 |
| | 津波警報 | 津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 3m (1m<高さ≤3m) | 沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない。 | |
| | 大津波警報 | 津波による災害の発生が予想される場合 予想される津波の高さ： 5m (3m<高さ≤5m) 10m (5m<高さ≤10m) 10m超 (10m<高さ) | | |
| 南海トラフ地震の場合に発表される情報 | 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意) | 巨大地震の発生に注意が必要な場合 | 各々の日常生活を考慮し、自主的な事前避難または日頃の備えの確認を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線、緊急速報メール、広報車、ホームページ、SNS 等による伝達・周知 ・日頃の備えの再確認を呼びかけ ・自主避難の啓発(※) |
| | 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒) | 巨大地震の発生に警戒が必要な場合 | | |

※後発地震やそれに伴う津波に備えるために、津波到達時間が短く、地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者、耐震性の不足する住宅の居住者及び斜面崩壊のおそれがある範囲の居住者に対し、親類や知人宅等への避難を基本とした自主避難の啓発を行う。

資料 I : 臨時情報について

1 南海トラフ地震臨時情報

(1) 南海トラフ地震臨時情報とは

「南海トラフ地震臨時情報」(以下、臨時情報)は、南海トラフ地震の想定震源域又はその周辺でM6.8以上の地震が発生した場合や南海トラフ地震の想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合に、それらに対する調査開始の旨、そして、有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」において調査した結果、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。



(参照：海上保安庁海洋情報部と中央防災会議資料をもとに高知大学総合研究センター改変)

図 南海トラフ地震の想定震源域

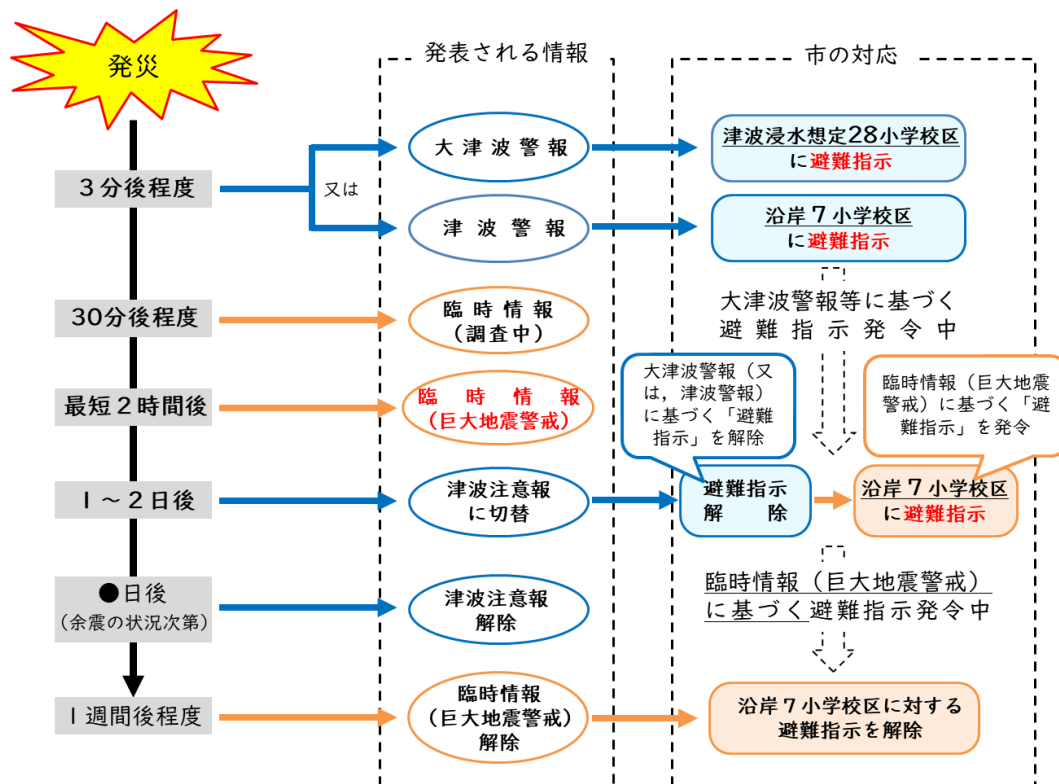
異常な現象の発生後、5～30分程度で調査の開始を知らせる「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表されます。この調査の結果は、異常な現象の発生後2時間程度で改めて臨時情報として発表されます。

各情報(調査結果)の内容及び発表後の防災対応の詳細については、次頁(表 臨時情報の発表と防災対応の内容)を参照ください。

表 臨時情報の発表と防災対応の内容

| 情報名 | 発表の条件 | 防災対応 |
|--------------------------------------|---|--|
| 南海トラフ地震 臨時情報 (<u>巨大地震警戒</u>) | 巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、Mw8.0以上の地震が発生したと評価された場合 | 【巨大地震警戒対応】 ・日頃からの地震の備えを再確認する ・津波からの避難が間に合わない一部の地域（ <u>事前避難対象地域</u> ）では引き続き1週間避難を継続 ※ 1週間で「巨大地震注意対応」に引き下げられる。 |
| 南海トラフ地震 臨時情報 (<u>巨大地震注意</u>) | 巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※ 南海トラフ沿いの想定震源域のプレート境界において、 ・Mw7.0以上の地震（巨大地震警戒に該当する場合を除く）（※1） ・通常と異なるゆっくりすべり（※2）が発生したと評価された場合等 | 【巨大地震注意対応】 ・日頃からの地震の備えを再確認する ※ 1週間程度で解除される。 ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。 |
| 南海トラフ地震 臨時情報 (<u>調査終了</u>) | （巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合 | 通常の生活。ただし、大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意。 |

※1 想定震源域、またはその周辺で Mw7.0 以上の地震が発生（ただし、プレート境界の Mw8.0 以上の地震を除く）
 ※2 住民が揺れを感じる事が無い、プレート境界面のゆっくりしたずれによる地殻変動を観測した場合など



青色：東側で発生した地震に関連した情報及び対応
 橙色：西側で発生するおそれのある後発地震に関連した情報及び対応

図 南海トラフの東側でMw8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）の対応フロー

2 臨時情報発表時の避難行動

(1) 臨時情報発表時の避難行動の考え方

地震や津波からの避難対策は、基本その場での突発的な対応が基本になりますが、高知市では、より安全に避難を行うための手段として、臨時情報を活用して事前避難対象地域に対しての避難指示の発令のほか、日頃からの地震への備えの再確認や、自主的な避難の呼びかけなどの防災対応を実施します。

① 事前避難対象地域

30cm以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域について、当該地域を事前避難対象地域として設定し、巨大地震警戒対応時には当該地域に居住している方等を対象に、避難指示を発令します。

高知市の事前避難対象地域は、次のとおりです。

【事前避難対象地域】※ 以下7地区のうち、()内に記載の全部、または一部の地域

- ・ 浦戸小学校区（浦戸）
- ・ 長浜小学校区（長浜、御畳瀬）
- ・ 横浜小学校区（横浜、瀬戸東町1丁目、瀬戸東町2丁目、横浜西町、横浜東町、瀬戸1丁目、瀬戸2丁目）
- ・ 三里小学校区（種崎、仁井田）
- ・ 十津小学校区（十津2丁目、十津5丁目、十津6丁目、仁井田）
- ・ 春野東小学校区（東諸木、甲殿）
- ・ 春野西小学校区（仁ノ、西畑）

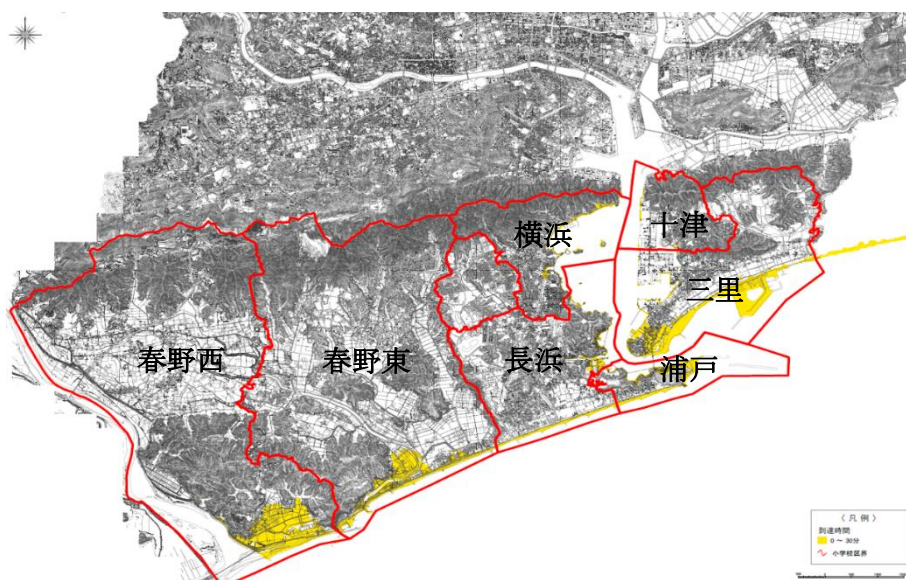


図 高知市の事前避難対象地域（黄色箇所）

事前避難対象地域に居住している方だけでなく、その周辺の方についても、それぞれの状況を考慮し、地震発生後の避難では間に合わないおそれがあると判断した場合、浸水想定区域外の親類や知人宅を基本とした自主避難をしていただくことが必要です。

② 自主的な避難を呼びかける地域

避難指示を発令する事前避難対象地域以外にお住まいの一部の方について、親類や知人宅を基本とした自主避難を呼びかけます。

自主的な避難の呼びかけを行う対象は、次のとおりです。

- ・ **津波到達時間が短く地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者**
事前避難対象地域に加えて、各人の状況により、地震発生後の避難では間に合わないおそれがある居住者を対象に、自主避難を呼びかけます。
- ・ **耐震性の不足する住宅にお住まいの方**
地震の揺れで倒壊する可能性が高く、避難が困難になることから、臨時情報発表時には、自主的な事前避難を呼びかけます。
- ・ **斜面崩壊のおそれがある範囲にお住まいの方**
地震による土砂災害が発生する可能性が高い範囲として、「土砂災害警戒区域」の斜面際からの距離がおおむね 10m の範囲内に居住されている方を対象に自主的な事前避難を呼びかけます。

臨時情報は地震発生の可能性の高まりを知らせるものであるため、地震発生可能性と防災対応の実施による日常生活・企業活動への影響のバランスを考えつつ、それぞれがより安全な行動を選択することが必要です。

3 開設される避難所について

臨時情報発表時開設される避難所は、命や財産の安全を最大限図るために設けられる「一般基準」、または、日常生活などを可能な限り阻害しないために設けられる「特別基準」を満たした施設の中から選定し開設します。

これらの基準は、臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の最初の地震発生から1週間程度の間開設される避難所に適用されます。1週間以降2週間経過まで、もしくは臨時情報（巨大地震注意）が発表された際には、親類や知人宅への避難が基本になります。

(1) 一般基準

命や財産の安全を最大限図るため、地震が発生した場合にも一定の安全が確保できる施設を選定する基準が「一般基準」です。一般基準によって選定される避難所は、以下のすべての条件を満たしている施設です。

避難所選定基準【一般基準】

- ・ 津波浸水想定区域外であること
- ・ 土砂災害警戒区域外であること
- ・ 耐震性を備えていること
- ・ 一定の駐車スペースがあること

表 一般基準を満たしている避難所

| No | 大街 | 名称 | 所在地 | 収容面積 (㎡) | 収容可能人数 (1人/2.0㎡) | 備蓄 | 津波浸水 (L2) | 土砂災害 警戒区域 | 耐震性 | 駐車 スペース |
|----|-----|----------------|--------------|-------------|---------------------|----|--------------|--------------|-----|------------|
| 1 | 上街 | 第四小学校 (体育館) | 上町二丁目 1-11 | 616 | 308 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 2 | 小高坂 | 城西中学校 (体育館) | 大膳町 3-5 | 795 | 397 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 3 | 旭街 | 旭小学校 (体育館) | 本宮町16 | 801 | 400 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 4 | 旭街 | 横内小学校 (体育館) | 横内242-13 | 908 | 454 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 5 | 旭街 | 高知特別支援学校 (体育館) | 本宮町125 | 687 | 343 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 6 | 初月 | 初月小学校 (体育館) | 南久万128 | 886 | 443 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 7 | 朝倉 | 朝倉小学校 (体育館) | 朝倉本町二丁目11-20 | 758 | 379 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 8 | 朝倉 | 朝倉第二小学校 (体育館) | 若草南町23-56 | 1,046 | 523 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 9 | 鴨田 | 鴨田小学校 (体育館) | 鴨部1155 | 1,119 | 559 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 10 | 鴨田 | 神田小学校 (体育館) | 神田1174-1 | 878 | 438 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 11 | 鴨田 | 西部中学校 (体育館) | 鴨部一丁目9-1 | 800 | 400 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 12 | 秦 | 秦小学校 (体育館) | 愛宕山19 | 756 | 378 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 13 | 長浜 | 横浜新町小学校 (体育館) | 横浜新町五丁目2201 | 904 | 452 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 14 | 介良 | 介良潮見台小学校 (体育館) | 潮見台一丁目2602-1 | 1,068 | 533 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 15 | 土佐山 | 旧土佐山中学校 (体育館) | 土佐山弘瀬405 | 763 | 379 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 16 | 春野 | 春野西小学校 (体育館) | 春野町弘岡中2501 | 618 | 309 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 17 | 春野 | 春野中学校 (体育館) | 春野町西分328 | 1,034 | 517 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 合計 | | | | 14,437 | 7,212 | | | | | |

(2) 特別基準

事前避難による日常生活及び企業活動の阻害を可能な限り減らすため、一般基準のほかに特別基準を設け、開設する避難所を追加で選定します。

特別基準によって選定する避難所は、次頁の条件を満たしている施設です。

避難所選定基準【特別基準】

- ・ 津波浸水想定区域内にあるが、建物の上階であれば津波浸水をしない避難スペースが確保できる施設
- ・ 避難所の敷地の一部が土砂災害警戒区域内にあるが、実際の避難スペースである建物等が土砂災害警戒区域外にあるなど、最低限安全が確保できる施設
- ・ その他、実際の事前避難者数や開設避難所の偏りなど、地域の実情に応じて順次開設施設を追加

特別基準は、浸水想定区域内に居住している方が必ずしも最寄りの避難所に入ることを求めたものではありません。それぞれの通勤や通学などといった日常生活の状況を考慮し、避難所を選択できるようにしたものです。

特別基準を満たしている避難所は、次のとおりです（表 特別基準を満たしている避難所）。

表 特別基準を満たしている避難所

| No | 大街 | 名称 | 所在地 | 収容面積 (㎡) | 収容可能人数 (1人/2.0㎡) | 備蓄 | 津波浸水 (L2) | 土砂災害 警戒区域 | 耐震性 | 駐車 スペース |
|----|-----|-------------------|--------------|-------------|---------------------|----|--------------|--------------|-----|------------|
| 1 | 旭街 | 旭東小学校（体育館） | 北端町51 | 548 | 274 | 有 | なし | 校舎は該当 | 有 | 有 |
| 2 | 長浜 | 横浜中学校（体育館） | 横浜新町一丁目401 | 855 | 427 | 有 | なし | 校舎は該当 | 有 | 有 |
| 3 | 長浜 | 長浜小学校（校舎・2階以上） | 長浜4811 | 1,716 | 858 | なし | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 4 | 長浜 | 南海中学校（校舎・2階以上） | 長浜5235 | 1,800 | 900 | 有 | (0.3-1m) | なし | 有 | 有 |
| 5 | 高知街 | 第六小学校（校舎・2階以上） | 升形9-4 | 773 | 386 | なし | (0.3-1m) | なし | 有 | 有 |
| 6 | 北街 | はりまや橋小学校（校舎・2階以上） | はりまや町二丁目14-8 | 1,059 | 529 | 有 | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 7 | 下知 | 昭和小学校（校舎・3階以上） | 日の出町7-61 | 1,165 | 582 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 8 | 江ノ口 | 愛宕中学校（校舎・2階以上） | 相模町1-54 | 1,321 | 660 | なし | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 9 | 江ノ口 | 一ツ橋小学校（校舎・2階以上） | 吉田町4-10 | 1,167 | 583 | なし | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 10 | 江ノ口 | 城東中学校（校舎・3階以上） | 江陽町1-20 | 387 | 193 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 11 | 江ノ口 | 江陽小学校（校舎・3階以上） | 江陽町1-30 | 208 | 104 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 12 | 江ノ口 | 江ノ口小学校（校舎・3階以上） | 新本町一丁目8-12 | 800 | 400 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 13 | 小高坂 | 小高坂小学校（校舎・2階以上） | 新屋敷一丁目11-5 | 808 | 404 | 有 | (0.3-1m) | なし | 有 | 有 |
| 14 | 小高坂 | 城北中学校（校舎・2階以上） | 八反町一丁目8-14 | 1,724 | 862 | 有 | (0.3-1m) | なし | 有 | 有 |
| 15 | 潮江 | 潮江中学校（校舎・3階以上） | 塩屋崎町一丁目2-20 | 1,354 | 677 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 16 | 布師田 | 布師田小学校（校舎・2階以上） | 布師田1781-1 | 300 | 150 | なし | (0.3-1m) | なし | 有 | 有 |
| 17 | 一宮 | 一宮小学校（校舎・2階以上） | 一宮西町一丁目9-1 | 1,553 | 776 | なし | (0.3-1m) | なし | 有 | 有 |
| 18 | 一宮 | 一宮中学校（校舎・2階以上） | 一宮南町一丁目3-1 | 1,795 | 897 | なし | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 19 | 大津 | 大津中学校（校舎・3階以上） | 大津乙740-1 | 646 | 323 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 20 | 大津 | 大津小学校（校舎・2階以上） | 大津乙972 | 1,016 | 508 | なし | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 21 | 介良 | 介良中学校（校舎・3階以上） | 介良乙2620 | 583 | 291 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 22 | 介良 | 介良小学校（校舎・2階以上） | 介良乙2735-1 | 1,482 | 741 | なし | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 23 | 五台山 | 青柳中学校（校舎・3階以上） | 五台山3923 | 818 | 409 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 合計 | | | | 23,878 | 11,934 | | | | | |

※1 津波浸水のある施設は、浸水想定を踏まえて施設の上階を避難スペースとする。

※2 津波浸水が3メートルを超えると想定されている施設、津波浸水及び土砂災害の両方に該当する施設については、避難者の安全を確保することが困難であるため、開設避難所候補から除外している。

(3) 巨大地震注意対応時の開設避難所

巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難が基本になりますが、知人宅等への避難ができない場合を想定して、自主避難者を受け入れる避難所を開設します。この場合の開設避難所は、大雨・台風時に優先的に開設する避難所を候補とします。

巨大地震注意対応時の開設避難所の候補は、次のとおりです（表 巨大地震注意対応時の開設避難所候補）。

表 巨大地震注意対応時の開設避難所候補

| No | 大街 | 名称 | 所在地 | 収容面積 (㎡) | 収容可能人数 (1人/2.0㎡) | 備蓄 | 津波浸水 (L2) | 土砂災害 警戒区域 | 耐震性 | 駐車 スペース |
|----|-----|-----------------------------|-------------|-------------|---------------------|----|--------------|--------------|-----|------------|
| 1 | 上街 | 龍馬の生まれたまち記念館 | 上町二丁目6-33 | 137 | 68 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 2 | 下知 | 弥右衛門ふれあいセンター | 北御座2-60 | 659 | 329 | 有 | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 3 | 下知 | 下知コミュニティセンター | 二葉町10-7 | 304 | 152 | 有 | (3-5m) | なし | 有 | 有 |
| 4 | 江ノ口 | 江ノ口コミュニティセンター | 愛宕町一丁目10-7 | 258 | 129 | 有 | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 5 | 旭街 | 木村会館 | 旭町三丁目121 | 606 | 301 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 6 | 潮江 | 潮江市民図書館 | 棧橋通二丁目1-50 | 636 | 316 | なし | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 7 | 三里 | 三里ふれあいセンター | 仁井田4229-2 | 221 | 110 | 有 | (0.3-1m) | なし | 有 | 有 |
| 8 | 五台山 | 五台山ふれあいセンター | 五台山2945-2 | 336 | 167 | 有 | (3-5m) | なし | 有 | 有 |
| 9 | 高須 | 高須ふれあいセンター | 高須新町二丁目5-15 | 130 | 65 | 有 | (2-3m) | なし | 有 | 有 |
| 10 | 布師田 | 布師田ふれあいセンター | 布師田1647 | 139 | 68 | 有 | なし | 該当 | 有 | 有 |
| 11 | 一宮 | 一宮ふれあいセンター | 一宮中町一丁目5-20 | 104 | 52 | 有 | (0.3-1m) | なし | 有 | 有 |
| 12 | 秦 | 秦ふれあいセンター | 中秦泉寺54-3 | 210 | 104 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 13 | 初月 | 初月ふれあいセンター | 南久万119-1 | 94 | 47 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 14 | 朝倉 | 朝倉ふれあいセンター | 曙町一丁目14-12 | 168 | 84 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 15 | 鴨田 | 鴨田ふれあいセンター (※西部健康福祉センター) | 鴨部860-1 | 828 | 414 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 16 | 長浜 | 長浜ふれあいセンター | 長浜690-5 | 150 | 74 | 有 | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 17 | 御畳瀬 | 御畳瀬ふれあいセンター | 御畳瀬252 | 173 | 86 | 有 | (2-3m) | 該当 | 有 | 有 |
| 18 | 浦戸 | 浦戸ふれあいセンター | 浦戸274-9 | 147 | 73 | 有 | (3-5m) | なし | 有 | 有 |
| 19 | 大津 | 大津ふれあいセンター | 大津乙930-5 | 165 | 81 | 有 | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 20 | 介良 | 介良ふれあいセンター | 介良乙2286 | 141 | 70 | 有 | (1-2m) | なし | 有 | 有 |
| 21 | 鏡 | 中山間地域構造改善センター | 鏡小浜8 | 456 | 227 | 有 | なし | 該当 | 有 | 有 |
| 22 | 土佐山 | 土佐山公民館 | 土佐山122-1 | 258 | 128 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 23 | 春野 | あじさい会館 | 春野町西分1-1 | 357 | 178 | 有 | なし | なし | 有 | 有 |
| 合計 | | | | 6,677 | 3,323 | | | | | |

※ 巨大地震注意対応時は、親類・知人宅等への自主避難を基本としているが、知人宅等への避難が困難な場合に、上記施設のうちから、津波浸水がなく、かつ、土砂災害警戒区域に該当しない施設から順次開設予定。

資料Ⅱ： 浦戸小学校区津波避難行動支援マップ（平成 25 年度作成）

（A3 津波避難行動支援マップ 差し込み）

※ 「浦戸小学校区津波避難行動支援マップ」については、高知市ホームページで閲覧されている方は同ページの「津波避難行動支援マップ」をご覧ください。

作成・改訂履歴

| 作成・改訂年月 | 内容 |
|--------------|-------|
| 平成 26 年 6 月 | 作成 |
| 平成 28 年 3 月 | データ更新 |
| 平成 30 年度 | 検証を実施 |
| 平成 30 年 10 月 | データ更新 |
| 令和 3 年 3 月 | データ更新 |
| 令和 4 年 12 月 | データ更新 |
| 令和 6 年 3 月 | データ更新 |
| 令和 7 年 3 月 | データ更新 |
| 令和 8 年 3 月 | データ更新 |

令和8年3月

高知市防災対策部

地域防災推進課